

「大阪市立大学の教育・F Dに関する教員の意識調査」

予備調査 報告書

2011年 9 月

本学の教育・FDに関する教員の意識調査予備調査（以下、「予備調査」）結果報告

1. 実施経過

2010年12月10日 研究員会議にて調査内容の確定および調査協力依頼

2011年2月10日 回答締切 …回答者8名 （回答率36.4%）

2011年3月31日 最終締切 …回答者14名 （回答率63.4%）

…「予備調査」の対象人数がそもそも少ないため、出来る限り多くの回答を回収したいと考え3月の研究員会議で再度回答依頼を行い、3月末まで締切を延長した。

2. 調査対象

大学教育研究センター所長および専任・兼任全研究員 計22名

3. 今後のスケジュール（予定）

7月：センター会議において「予備調査」中間報告

8月：プロジェクトチームでの検討も行いつつさらなる分析・考察

9月：センター会議および研究員会議に調査・分析結果を報告

10月：10月7日の大学教育研究セミナーにおいても報告

（今回の「予備調査」結果を共有しつつ「本学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査（以下、「本調査」）」の設計に向けた議論を行う。）

11月～3月：10月7日の大学教育研究セミナーや、11月以降の研究員会議での議論も踏まえつつ、「本調査」を設計し、年度内に「本調査」を実施することとする。

4. 「予備調査」回答結果のまとめ方と「本調査」の設計の仕方

- A) 大半の回答が事前に準備した以下の(1)～(9)の参考調査項目に則して、バランス良く記入されているため、基本的には、事前に準備した参考調査項目別に整理することとする。
- B) 今回の「予備調査」の回答はすべて自由記述データである。自由記述データから、各調査項目における意見の論点・課題や方向性の抽出を行い、カテゴリー化して整理することとする。
- C) 抽出した論点・課題・方向性を参考にし、2003年度に実施した「前回調査」の項目も勘案しつつ、「本調査」の目的をより具体化し明確にした上で、「本調査」項目を設計することとする。

〈参考調査項目〉

- (1) 本学全体および各部局（大学院・学部・学科等）の各教育課程の教育目標や各種方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー等）について
- (2) カリキュラム（教育課程）の体系化（広がりや順次性等）について
～各部局（大学院・学部・学科等）の専門教育カリキュラムと全学共通教育を含む学士課程全体のカリキュラムのあり方について
- (3) 自らの教育実践上の課題と解決法（授業方法・科目の展開の仕方・教材・TA・成績評価のあり方等）について
- (4) 学生の学習成果の把握方法（GPA・試験・レポート・コミュニケーションペーパー・アンケート調査の実施およびその結果の活用体制等）について
- (5) 上記(1)～(4)の実施体制あるいは改革体制のあり方について

- (6) 学生の学習支援や生活支援の取組や体制（アドバイザー制・相談窓口等）について
- (7) 他部局（他研究科・学部・学科）や他大学・外部等との連携による教育の可能性について
- (8) 大学教育研究センターおよび全学FDに関するニーズ・要望・役割・位置付けについて
- (9) 本学全体あるいは各部局（大学院・各学部・学科等）の教育全般について

5. 予備調査結果報告

5-1. 概観

- 1) 以下の表1にあるとおり、各質問項目の回答の中に含まれる、異なる論点や内容要素をすべて抽出した回答内容項目数で見ると、圧倒的に(3)自らの教育実践上の課題・解決法と(4)学生の学習成果の把握方法の項目要素が多かった。すなわち、やはり個別教員の関心・工夫・問題意識はこれら2項目に重心があると考えられる。これは、大阪市立大学教育改善・FD宣言にもある、「自己点検活動に基づく恒常的な教育向上の取組み」が個々の教員において目指されていることの証しであるとも考えられる。
- 2) このほかにも、質問項目毎の回答者数と回答内容項目数をあわせて見ると、(6)学生の学習支援・生活支援の取組や体制や(2)カリキュラムの体系化についておよび(7)他部局や他大学・外部等との連携による教育可能性、(8)大学教育研究センターや全学FDに関するニーズ等、(9)大学全体あるいは各部局の教育全般への意見・工夫・関心も相当数見られる。

表1：質問項目毎回答内容項目数と回答数・回答率

質問項目	回答内容項目数	回答数	回答率	項目内容
(1)	10項目	13	93%	本学全体および各部局（大学院・学部・学科等）の各教育課程の教育目標や各種方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー等）について
(2)	22項目	13	93%	カリキュラム（教育課程）の体系化（広がりや順次性等）について ～各部局（大学院・学部・学科等）の専門教育カリキュラムと全学共通教育を含む学士課程全体のカリキュラムのあり方について
(3)	36項目	13	93%	自らの教育実践上の課題と解決法（授業方法・科目の展開の仕方・教材・TA・成績評価のあり方等）について
(4)	46項目	13	93%	学生の学習成果の把握方法（GPA・試験・レポート・コミュニケーションペーパー・アンケート調査の実施およびその結果の活用体制等）について
(5)	16項目	9	64%	上記(1)～(4)の実施体制あるいは改革体制のあり方について
(6)	26項目	13	93%	学生の学習支援や生活支援の取組や体制（アドバイザー制・相談窓口等）について
(7)	22項目	10	71%	他部局（他研究科・学部・学科）や他大学・外部等との連携による教育の可能性について
(8)	21項目	11	79%	大学教育研究センターおよび全学FDに関するニーズ・要望・役割・位置付けについて
(9)	22項目	8	57%	本学全体あるいは各部局（大学院・各学部・学科等）の教育全般について

(※回答内容項目とは、各回答の中の内容毎に論点・内容要素等を抽出し、カテゴリー化したもの（末尾表3参照）。1つの回答の中に複数の論点・内容要素が含まれる場合は全ての論点・内容要素を個別に内容項目として抽出し、かつ表1および末尾表2では、同一の内容項目が複数の回答においてみられた場合は1つの内容項目にまとめて数えたので、回答者数と内容項目数は一致しない。)

5-2. 各質問項目別の回答内容分類一覧と回答傾向

回答内容に応じて抽出した内容項目（論点・内容要素）とそれをさらに分類しカテゴリー化した回答内容項目分類の一覧は、末尾表2のとおりである。

(1)などのように全学的で抽象的な内容は、回答も少ない上に共通する内容が多く集約出来る回答が多いが、(3)(4)等の項目では、1名の回答の分量自体も多く、具体的かつ多岐にわたる工夫や現状・課題および今後のあり方が挙げられている。(2)や(6)も(3)(4)について、回答分量の多さと内容の多様性が見られる。

5-3. 各質問項目別の項目内容の概要

質問項目ごとの回答内容の特徴を、以下にまとめておくこととする。

(1) 本学全体・各部署の教育課程の教育目標・方針（10項目）

この質問項目においては、①ポリシー自体のあり方とともに、②ポリシーへの理解や認識のあり方の現状と課題および③ポリシー実現のための仕組みやカリキュラムのあり方に対する意見がそれぞれ同じ程度の比重で見られた。

①については、部局と全学のポリシーとの関連の有無については、関連が有る・無い両方の意見が見られたが、理想と現実のギャップの指摘や抽象性と具体性のバランスを全学と部局で取ることの必要性等の指摘が見られ、学位課程の人材育成の明確な区別の必要性も指摘されている。

②については、ポリシーの部局の中での理解は一致しているとの指摘が多かったが、一方で、目標や方針への認識や意識の不足を指摘する声もあった。さらに、部局外や学外にも理解される表現の仕方の問題を指摘する意見が多く見られた。

③のポリシー実現に関する意見としては、アドミッションポリシー（AP）実現のための入試のあり方や、各ポリシーに対応した学生の学習習熟度実感計測の仕組みのあり方や部局における学生にあわせたカリキュラム編成の実施が指摘された。

(2) カリキュラム（教育課程）の体系化（22項目）

ここではまず、①体系的カリキュラムおよび体系的な教育の問題を指摘する意見が圧倒的に多く見られた。この問題と関連する課題として、②教養教育・全学共通教育のあり方も挙げられていた。さらに、体系的カリキュラム実現に向けた③教員の意識・体制の問題や、その効果をあげるための④学生への見せ方・学生を巡る環境の問題を指摘する意見があった。

①については、学士課程教育全体における専門教育と全学カリキュラムとの関連や縦の順次性と広がりとの体系性の問題を指摘する声が多く見られ、カリキュラム全体の体系性に関する意見が多いことが指摘できる。また、講義科目や演習科目の組み合わせや演習科目の活用・改革、コミュニケーション力修得のための体系的実習科目の整備など科目の種別に着目した意見も複数見られた。そのほかでは、学生のアウトプット面の教育の不足、専門教育における他分野知識技能の関連に関する教授、大学院のカリキュラムの問題も挙げられていた。

②については、全学共通教育科目への理解不足を指摘する声が多く、全学共通教育科目のあり方や難易度の問題、土台となる知識と教養の問題、教養課程廃止以降の教養教育の曖昧化と軽視の問題なども挙げられていた。

③については、個別教員の理解不足や初任者向けのFDの不在、教員数削減によってもたらされた主要科目担当教員の欠員や大学院と学部の教育バランスの問題、実務家教員との連携の問題などが挙げられていた。

④については、学生への説明の仕方など学生へのカリキュラムの見せ方についての指摘が多く見られ、具体的には、系統図や学びのモデルや学びの意義・学びのあり方を理解させる授業や学生に対して総合大学の学びの必要性を提示すること等が提案されていた。このほかには、学生の就職活動による学習圧迫の問題も指摘されていた。

(3) 自らの教育実践上の課題と解決法 (36項目)

前節でも指摘したとおり、この質問項目では次の(4)の学習成果の把握方法とともに、個々の回答分量自体も多く、具体的かつ多岐にわたる工夫や現状・課題および今後のあり方が挙げられている。中でも多く見られたのは、①講義科目・多人数科目での工夫・課題・あり方に関する意見や②個別授業での工夫(含、授業目的にあった内容・方法・工夫の選択)など、具体的な教育実践での工夫の紹介やあり方に関する意見であった。さらに、③学生の学習自律性の涵養とレディネスの問題とそのため工夫に関する意見も多く見られた。また、④学習成果・教育成果の評価(成績評価・授業評価)のあり方や、⑤大学院の教育・カリキュラム・体制のあり方と工夫、⑥教育カリキュラム・教育実践体制やハード面の環境整備等の課題と工夫に関しても、一定数の回答が見られた。

- ①②の回答内容からは、学生の理解をその都度確認したり理解を促進したりするため、教育・学習効果を高めるための、教材や仕掛けの工夫や授業の進め方の工夫などが、個々の教員によって、日常的に多様に行われていることが窺えた。また、学部・大学院教育における柔軟な授業方法の選択の重要性や科目目標にあった教育効果の上がる内容・方法・工夫の組み合わせ、共同教材開発の可能性などの指摘もあった。
- ③については、上記①②の工夫とも関連するが、学生の理解度を把握し学習の自律性や積極性を高め、自律的学習管理の習慣を涵養することの重要性やそのため工夫・対策のあり方についての意見が見られた。具体的には、学習ガイドと知ってのシラバス活用や演習・チュートリアル授業・学習発表機会の確保、1科目単位数の増加と履修科目数の削減、大学ならではの教員・学生信頼関係実現への地道な取組などが挙げられていた。
- ④についても、上記①②③とも関連するが、学生の学習成果を把握するための成績評価のあり方の工夫とともに、授業評価・学生アンケート結果等を踏まえた教育実践の自己点検と授業方法や展開の改善の工夫・試行錯誤の重要性が指摘されていた。

(4) 学生の学習成果の把握方法 (46項目)

今回の調査で回答の内容項目も分量も一番多かった質問項目である。中でも①個別授業・教育実践における工夫・課題・あり方や、②学習成果の評価システム・調査のあり方・工夫・課題(評価の実質化とその対外的可視化対策とのバランスの問題も含む)に関する意見が多く、それぞれ10数項目ずつ挙がっていた。学生の学習成果把握のために自らが工夫している各種取組内容とともに、自らや大学が現在抱えている課題および今後のあり方に関する意見も多く見られた。また、③学習成果の評価のための大学全体の支援システムや調査のあり方と可能性や、④教員の能力開発や理解促進とその限界など、個人の教員で対応できることと全学で取り組むべきことやそのあり方に関わる意見も多く見られた。さらに、⑤学生の学習成果の客観的評価の可能性と学習成果の評価に関する考え方に関する意見も複数見られた。

- ①では、個々の授業における学生の学習成果把握のための、授業アンケートやコミュニケーションペーパー・質問票・レポート・試験等の活用に関する多様な工夫および学習意義の理解促進のために学生に考えさせる必要性の指摘などが挙げられていた。
- ②については、外部評価・第三者向け説明対応としての形骸化した評価ではなく、学生の学習を促進し授業改善に役立てるために学習成果の評価の必要性、とくにその成果を教員と学生が把握し共有する仕組みの不足やその必要性が指摘されていた。そしてそのため、各部局での適切な評価方法の選択や評価システムの開発と全学の組織的サポートやIR体制の整備、OCUキャリアデザインシステムへの期待などの指摘があった。
- ③では、学習成果の的確な把握方法や把握体制、部局間の成績評価基準の相違と全学の成績基準の調整の必要性、および形式的なだけのGPA導入への懸念(学生サポート体制と一体としてのGPA導入の必要性)等の意見のほか、要支援学生への対応の現状と、そのような学生のパターンの紹介など教員個人の責任や努力を基本としつつそれを越えて支え合う組織的協力の可能性や全学サポートのあり方など学生支援に関連した意見も見られた。そのほかでは個人情報保護の壁に関する指摘もあった。
- ④に関しては、大学の学問に関する教育成果の客観的評価の限界と学士レベルの最低ライン補償のための客

観的指標の可能性や、主観的評価の可能性、学生の理解や興味を聞ける教員の能力や関わり方、授業の場のみで学生を把握することの限界、教育評価に関する教員の理解の促進の必要性やコンセンサス形成の必要などが挙げられた。

⑤では、1つの目安としての数値や指標による学習成果把握とそれに基づく早期支援の可能性や、GPA制度の整備による効果などに関する意見があったのに対して、最終的な専門職としての完成を教育成果と捉え途中経過は不問とする考え方も一方で見られた。a) 学習促進・向上のための評価とb) 達成度確認のための評価とc) 外部説明用評価の違いがあり、とくにa) b) を中心とするシステム検討の重要性の指摘もあった。

(5) 実施体制あるいは改革体制のあり方 (16項目)

部局や全学の教育(改革)実施体制についての回答自体は、それほど多くの意見が出たわけではないが、意見が比較的多かったのは①カリキュラム経営のあり方(改善の推進や改善体制・時期の問題)であった。②部局の委員会等を中心とする体制についてや、③大学全体としての方向性と教育改革の体制についての意見も同じ程度の比重で挙がっていた。④FD・研修・支援体制のあり方についての意見も見られた。

①については、全学共通教育の見直しや教養課程の明確化と大学全体の体制見直しを含むカリキュラム経営のあり方についての意見が見られた。全学の教育推進・改革体制の実質化や、全学的教育目標方針・カリキュラム理解促進・個別教員の教育実践と指導が有機的に結びつく有機的カリキュラム経営の必要性や共通教育や成績評価・各種設備の課題等の検討体制の整備の必要性が指摘された。また、カリキュラム見直しのタイミングに関する言及もあった。

②に関しては、部局の教育に関する各種委員会の状況や役割に関する紹介がなされ概ね上手く機能していることが指摘されていた。

③④に関しては、大局的な見通しを持った目のニーズに限らない教育の推進など全学の目指す方向性を議論する場の欠如に関する指摘や、教育推進の際の大学教育研究センターの位置付けに関する意見および、研修や授業改革支援の体制整備や当事者同士が気楽にノウハウを議論し共有できるローカルレベルからのFDのあり方に関する意見が見られた。

(6) 学生の学習支援・生活支援の取組や体制 (26項目)

この質問項目では、①学生が各種支援にアクセスする際の課題を含む、大学全体での組織的支援システムの課題とそのあり方についての多様な意見が見られ、②個別対応・少人数教育による支援の可能性に関する意見も多く見られた。また、③部局における支援体制とその課題に関する意見も複数見られた。

①では、教育現場における学生支援の窓口の問題や大学全体の組織的支援に関わる多様な意見が見られ、教員・職員の対応の問題やあり方、専門スタッフ窓口の整備の必要性や、日常的な課題相談場所と障がいやメンタルヘルスなどの大きな課題の相談場所の区別の必要性和サポートセンターの構想との齟齬やサポートセンターでの職員の早期対応への懸念、学生を各種支援につなぐための認知度の問題や連携方策の多様化・複線化の必要性、個別教員に負担がかかりすぎないための全学での情報集約とサポートシステムの整備などが指摘されていた。

②では、少人数教育ならではの支援効果として、上回生の履修サポーターや教員チューターの制度などはもとより普段の授業の場や学生が集まる場での支援などもふくめた、日常的な個別支援の可能性についての言及が見られた。

③の部局における支援体制については、学年相談員や相談室などの活用によってきめ細かい支援がなされていることが紹介されていた。必要に応じた全学の協力体制に関する言及も一部であった。

(7) 他部局・他大学・外部等との連携可能性 (22項目)

ここでは、①学部・研究科をこえた授業・教育の連携の現状と可能性や②大学全体および部局間の情報交換や連携可能性検討のあり方に関する意見とともに、③学外との連携の現状と可能性に関する見解も多く見られた。

- ①に関しては、現状として連携や連携の検討は行われていないとする意見が複数あったのと同時に、専門授業の他学部への開放や卒業単位認定、卒論の学部を越えた発表会、大学院プレFD等の研究科横断での実施、近隣研究科合同の大学院オムニバス講義や連携授業の開講など多様な提案や実績の紹介が見られた。また他学部に開くための他学部時間割・シラバスへのアクセスの工夫などについての意見も見られた。
- ②では、まず連携ありきではなく連携の可能性・必要性を探るためにも部局を越えた情報交換機会を確保すること、カリキュラム編成時からの検討、総合大学としてのメリットを活かした教育推進のためのカリキュラムの構築、大学教育研究センターと部局の連携の可能性などに関する意見が見られた。それとともに、低学年からの連携に関しての懸念や教養課程の位置づけの明確化の必要性などの意見も見られた。
- ③では、上記①②の学内での取組に対して、三商大ゼミや国際討論会への参加・社会人講師の登用・他大学との科目共同開講や企業・役所との連携など、学外との連携の実績が多く紹介されている。

(8) センターや全学FDへのニーズ・要望・役割・位置付け (21項目)

①全学FDのあり方や課題についての意見と②センターの位置付け・評価やあり方についての意見が多く見られた。③今回の意識調査の「本調査」のあり方についての意見も1件挙げられた。

- ①においては、草の根FDの伝統の尊重と今後の全学FDのあり方・企画・参加者数の捉え方や情報共有の必要性・あり方など、幅広い意見が出されていた。
- ②では、大学教育研究センターの位置付けの問題（教育改革推進時の位置付けやセンターの発足時当初からの学内での位置づけの問題等）や今後のあり方に関する意見とともに、学内でのセンター認知度や理解の不足や温度差の問題の指摘が複数あるのと同時に、センターへの期待やセンターの意義・部局FD支援への肯定的評価などについても複数挙げられていた。
- ③では、「本調査」の質問項目作成に際しては、FDに関する予備知識のない教員に配慮した質問を考えることが重要との指摘があった。

(9) 本学全体あるいは各部局の教育全般 (21項目)

これまでの質問項目全体に関わるようなこの質問項目に対しては、①本学全体の方向性や教育制度・意識のあり方全般についての課題・意見がやはり多く見られた。そのほか、上記の質問項目を補足するような②教育や学生支援の内容についての意見や、今回の質問項目には含まれなかった、③大学教員・職員の現状とあり方についての意見や、大学教育だけに限らない日本の教育システム全体に関わるような④大学の入口・出口についての意見も見られた。

- ①では、学部大学院教育の高水準の維持、小規模総合大学の利点を活かす工夫の重視など本学の従来からの良い点の維持向上に関する意見のほか、大学組織としての対外的宣伝やアピールの不足や専門職大学院教育と研究者養成教育のバランスの問題など現状抱える課題についての意見、学部再編や恒常的点検・改善が機能する教育運営体制の整備・教育の方向性の全学での確認や教養・基礎の重視についての全学での意識共有化など、本学の今後の可能性に関する意見まで、多岐にわたる意見が見られた。
- ②では、学部段階での英語による授業展開へのあり方への懸念が複数見られたほか、学生の文章作成能力の向上に関する意見や教養としての西洋古典の必修化の提案、従来の各種教育支援制度と近年の改革の齟齬と運用の改善による対応の検討などが挙がっていた。
- ③の大学教員・職員に関しては、個別教員の驚くべき頑張り支えられている現状と同時にその限界の指摘があり、専門事務スタッフの大幅増の必要性などが提案されている。このほかギリシア語・ラテン語専任教員の確保に関する意見も見られた。
- ④では、中等教育変化への対応の問題、高大接続のあり方や産業界との関係、必要な人間像の明確化など、

大学教育に限らない、大学の入口・出口に関わる幅広い視点からの意見が見られた。

6. 「本調査」(今年度中に実施予定)の設計に向けて

以上の「予備調査」を踏まえて、今年度中に実施予定の「本調査」では以下の方向性／方針で進めることを検討したい。質問形式・質問項目等は、今年度後半に具体的な検討を進めることとする。

現時点での「本調査」設計の方向性と方針(案)

【「本調査」の目的】

- 1) 「大阪市立大学教育改革・FDに宣言」において本学の教育改革・FDの基盤としても位置付けられている「自己点検活動に基づく恒常的な教育向上の取組み」、すなわち、本学の教員(団)が日常的・恒常的に取り組んでいる教育実践の工夫や教育改革の取組みの状況を明らかにする。
- 2) 日常的教育実践や大学全体および部局の教育改革・FDのあり方や課題に関する本学の教員の意識・意見等を拾い上げ、今後の本学の教育(改革)・FDのあり方や方向性を考える際に活かす参考材料とする。

【留意点】

「前回調査」(「前回調査」質問項目一覧は末尾表4)からの変化もある程度は追える内容とする。

【「本調査」の内容に関する方向性】

- 1) 「予備調査」の質問項目(3)教育実践上の課題と解決法、および(4)学生の学習成果の把握方法を中心に聞く。自由記述とともに、選択式で回答できる形式を取り入れることとする。
(全学調査であるため、すべて自由記述だと分析と分析結果のフィードバックが困難なため選択式をメインとしつつ、特に意見を詳しく聞きたい部分—例えば大学ならではの教育的工夫等—について、自由記述を取り入れる等の方法が考えられる。)
- 2) さらに「予備調査」の質問項目(2)カリキュラムの体系化・あり方や、(6)学生の学習支援や生活支援の取組・体制に関してもあわせて聞くこととする。
- 3) それ以外の項目は、意見があれば自由に記入できる方式とするか。

以 上

表 2 : 回答内容項目分類一覧

※回答から抽出した内容項目（論点・内容要素）を整理しカテゴリーごとに分類してまとめたもの。

（類似の内容のものは1項目にまとめまとめた意見の人数を記載した。また、類似のものでも具体的工夫等の内容が異なるものは、それぞれ1項目として残した。）

(1) 本学全体・各部署の教育課程の教育目標・方針（10項目）	
①ポリシー自体のあり方（部局と全学・理想と現実・抽象性と具体性のバランス）（4項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局と全学のポリシーとの関係（連関有：2名・無：1名）（3名） ● 理想と現実のギャップ（含、研究者養成と研究マインドある人材育成のバランスの不適合）（2名） ● 抽象性と具体性のバランスを全学と部局で取る ● 学位課程の人材育成の明確な区別
②ポリシーへの理解や認識のあり方（理解の一致・理解される表現・認識意識不足）（3項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局での理解の一致（3名） ● 部局外・学外にも理解される表現の仕方の問題（含、抽象的な表現の問題）（4名） ● 目標・方針への認識や意識の不足（2名）
③ポリシー実現のための仕組み・カリキュラムのあり方（3項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● APの実現（2名） ● 方針に対応した学習習熟度実感計測の仕組みのあり方 ● 部局での学生にあわせたカリキュラム編成の実施
(2) カリキュラム（教育課程）の体系化（22項目）	
①体系的カリキュラムおよび体系的な教育の問題（10項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門教育と全学カリキュラムの関連（学士課程教育における全学共通教育の位置付け）（5名） ● 縦の順次性と広がりとの体系性の問題（広がりとの体系性の不足あるいは順次性の検討の不足）（2名） ● 体系性の整備と柔軟性 ● 教養と専門の一貫教育の仕組みの見直し ● 講義科目と実習科目の組み合わせに理論から実践までを網羅するカリキュラム編成 ● 演習科目等の活用と改革 ● コミュニケーション力修得のための体系的実習 ● 学生のアウトプット面の教育の不足 ● 専門教育における他分野知識技能との連関に関する教授 ● 大学院のカリキュラム（少人数教育効果／隣接科目や開講予定科目の開講不足）
②教養教育・全学共通教育のあり方（5項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全学共通教育科目への理解不足（3名） ● 全学共通教育科目のあり方 ● 全学共通教育の難易度の問題 ● 土台となる知識と教養 ● 教養課程廃止以降の教養教育の曖昧化と軽視の進行の問題
③教員の意識・体制の問題（4項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別教職員の理解不足 ● （初任者向け&編成推進や理解促進のための）FDの不在 ● あるべき教員体制の再構築（教員数削減による主要科目担当教員の欠員の課題・大学院教育と学部教育の開講バランス？） ● 実務家教員との連携の問題
④学生への見せ方・学生を巡る環境の問題（3項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生への説明（見せ方）（4名）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合大学の学びの必要性の提示 ● 学生の就職活動による学習圧迫の問題
(3)自らの教育実践上の課題と解決法 (36項目)	
①講義科目・多人数科目での工夫・課題・あり方 (7項目)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 講義科目における演習・小テスト重視 ● 講義科目における知識伝達型授業実践のあり方 ● 講義科目の教育実践の工夫と課題 ● 講義科目の課題 (一方向授業の改善/小テスト実施等) ● 講義科目での工夫~(1)要点理解促進のためのプリント配付とパワーポイント、(2)感想・質問票の活用、(3)説明の仕方の工夫、(4)外部研究者による講義、(5)講義終了前の小テスト実施等 ● 講義科目での工夫~(1)授業配付レジュメ (穴あきレジュメ等) の工夫と活用 (学生の出席インセンティブ創出や授業時緊張感向上、自習促進等に役立てる) および(2)授業内時間配分の工夫 (途中休憩時間の確保や学期中のアンケート&質問票の活用) ● 多人数向け演習・アクティブラーニングの可能性
②個別授業での工夫 (含、授業目的にあった内容・方法・工夫の選択) (5項目)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当科目でのガイダンス資料の工夫 (授業意義・受け方・成績評価の考え方・レポートの書き方の説明を詳細に明記) ● メディアの有効活用 ● 共同教材開発の可能性 ● 学部・大学院教育における柔軟な授業方法の選択の重要性 ● 科目目標と教育効果の上がる内容・方法・工夫の組み合わせ
③学生の学習自律性の涵養とレディネスの問題とそのための工夫 (9項目)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の自律的学習管理習慣の涵養 ● 学生の理解度に合わせた授業の工夫 ● 学生の積極的学習の促進 (チュートリアル授業や学習発表機会の確保など) ● 専攻・レディネスの違う学生への対応 ● 学生の自律性・積極性の問題 (受身・甘えの問題) ● 大学での学びの必要性と授業の意義への理解促進と大学ならではの教員・学生信頼関係実現への地道な取組 ● 演習科目への学生の主体的参加意識の低下とその対策・あり方 ● 学習ガイドとしてのシラバス活用 ● 1科目単位数の増加と履修科目数の削減による学生の自律的実質的学習の実現の検討
④学習成果・教育成果の評価 (成績評価・授業評価) のあり方 (6項目)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 成績評価のあり方 (記述式試験の重視) ● 成績評価の工夫 (筆記試験と実習の学習状況との合算評価) ● 授業評価のあり方 (統一基準の要否等) ● 学生アンケート結果からの自己点検 ● 学生アンケート結果からの授業方法・展開改善の工夫 (自主的・活動的授業参加や理解の深化促進) ● 学生の評価を加味した試行錯誤
⑤大学院の教育・カリキュラム・体制のあり方と工夫 (4項目)	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学院授業の工夫 (電子掲示板への予習レジュメや質問の事前掲示) ● 大学院専門資格取得にむけた教育体制不足による教員の疲弊感と業績面への影響の問題 ● 大学院授業におけるアウトプットに直接つながる指導の不足と授業外指導時間の負担の問題 ● 専門職 育成のための固定的カリキュラム
⑥教育カリキュラム・教育実践体制やハード面の環境整備等の課題と工夫 (5項目)	

	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的で柔軟な科目設定（共通教育総合科目の4単位演習科目の展開など） ● TAの実質的教育スタッフとしての活用の重要性とそのための予算等の確保 ● 新修外国語教育の課題（クラス規模、語学教育に適した教室が無い問題） ● 教室環境（空調のムラ等） ● 恒常的教育実践改革の推進（教員の自律的努力）
(4)学生の学習成果の把握方法（46項目）	
	①個別授業・教育実践における工夫・課題・あり方（13項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーションペーパーの活用のあり方 ● 各種試験による学習到達目標の最低ライン提示 ● 学生による授業アンケートのあり方 ● 個別授業での学習成果把握（授業への参加状況の観察やレポート・試験等による学習成果把握） ● 試験やアンケートの実施および結果の活用体制への肯定的評価 ● 個別授業での学習成果把握（筆記試験による学生の学習成果の評価） ● 講義の感想や質問票の提出による学生との相互コミュニケーションや授業改善の促進 ● 授業タイプ・性格にあわせた学習成果把握方法（レポート・テスト・発表等）の使い分けと多様なテクノロジーの活用可能性の模索 ● 単位実体化のための学習時間補償システムとしてのチェックシート（時間終了後配付の当日授業についての復習用ミニレポート）の活用と課題 ● 授業アンケート実施の課題（学生のアンケートの必要性や意義の認識や理解の不足） ● 学生への学習意義の理解促進とそのために必要なものを考えさせる必要性の指摘 ● 個別授業での学習成果把握方法（中間／期末試験） ● 個別授業での学習成果把握（毎回の小レポート・中間課外課題・期末レポート、最終授業時の独自アンケート）
	②学習成果の評価システム・調査のあり方・工夫・課題（含、評価の実質化と対外的可視化対策のバランス）（13項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員・学生が授業における学習成果を把握・共有できる仕組みの必要性 ● 教育改革の方向性検討のための前提となる学生の学習成果把握の不十分さ ● OCUキャリアデザインシステムへの期待 ● 部局での客観的評価システムの開発と教員の直感的評価との関係 ● IR体制の整備による各種教育情報や資源の集約と必要に応じた情報利用環境とルールの整備（今ある組織や取組を横につなげる工夫） ● 大学としての本質の貫徹と外部に分かりやすい形での教育の可視化両方の模索（本来的には矛盾しないもの） ● 各部局での適切な評価方法を選択していく際の全学的組織的サポートや取組の重要性（全学で統一的なものを作ることが必ずしも組織的ということではない、全学共通教育へのサポートも含む） ● 大学自身による教育上の目的・状況に応じた教育達成方法の選択（第三者に振り回されない教育の推進） ● 第三者評価の理念と運用面のズレによる弊害 ● 簡易で安易な定型の評価方法ではない目的や必要性にあわせて適切な方法を選択する重要性 ● 授業改善の道具に役立つ調査のあり方 ● 教育に関する外部評価や第三者向け説明対応としての形骸化した評価ではない、教育当事者のための実質的実感的評価の必要性 ● 形骸化した評価のための時間・お金の浪費の削減
	③（学習成果評価のための）大学全体の支援システムや調査のあり方と可能性（9項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 的確な把握方法検討の必要性

	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局教員による学習成果把握体制の重要性 ● 各部局の成績評価基準の相違と部局間および全学との成績基準のすりあわせの必要性 ● 形式的評価方法としてのみのGPA導入への懸念（GPAは学生サポート体制と一体のものとの認識） ● 個人情報保護の壁 ● 個人としての責任や努力を基本としつつそれを越えて支え合う組織的協力の可能性 ● 要支援と思われる学生のパターンの紹介 ● 個別教員や各学科・研究室の自助努力に支えられている要支援学生への対応の現状 ● 全学的サポートの不足と当該学生と複数の関係者の協力や情報共有による問題解決体制の必要性
④教員の能力開発や理解促進とその限界（7項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学の高度な学問教育成果の客観的指標による評価の限界と学士レベルの最低ライン保証のための客観的指標の可能性 ● 主観的評価の必要性 ● 学習成果の評価（把握）主体による相違の認識 ● 学生の理解や興味を聞ける教員 ● 一授業担当者（とくに共通教育）の学生の学習成果・状況の把握の困難さ ● 教育評価概念の教員間での理解の促進の必要性 ● GPA導入検討の前提となる教員間での成績評価基準の共有やコンセンサス形成の必要性
⑤客観的評価の可能性と学習成果の評価に関する考え方（4項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 1つの目安としての数値や指標による学習成果把握（各学期終了段階でのGPAによる学習状況や成果の把握とそれに基づく早期支援の可能性等） ● 最終的な専門職としての完成が期待されており途上の学業成績や成績判定方法は問題は不問 ● ①学習促進・向上のための評価と②達成度確認のための評価や③外部説明用評価の違いと①②を中心とするシステムの検討の重要性 ● GPA制度の整備による効果
(5)実施体制あるいは改革体制のあり方（16項目）	
①カリキュラム経営のあり方（改善の推進や改善体制・時期の問題）（6項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機的カリキュラム経営の必要性（全学的教育目標方針・カリキュラム理解促進・個別教員の教育実践と指導のため） ● 体制の整備・機能の必要性（共通教育&成績評価&各種設備の課題検討体制） ● 教養課程の明確化と大学全体の体制見直しの検討 ● カリキュラム見直しのタイミング ● 全学の教育推進・改革体制の実質化 ● 共通教育の見直しの推進
②部局体制について（4項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局体制（GP事業推進を契機とする体制整備の進展） ● 部局体制（学部教務委員会の役割） ● 部局体制（担当委員会の役割） ● 部局体制（学科小委員会・教室会議の役割と個々の教員の工夫）
③大学全体としての方向性と教育改革の体制（4項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生や社会の目先のニーズに限らない教育の推進（世界の状況を大局的に見通し学生や育てるべき人間の能力育成を提案する） ● 全学の目指すべき方向性を議論する場の欠如と必要性 ● 教育推進および改革実施の際の大学教育研究センターの位置付け ● 教育推進および改革実施の際の大学教育研究センター研究員会議の位置づけ

	④FD・研修・支援体制のあり方（2項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修や授業改革支援体制整備 ● FDのあり方（当事者同士が気楽にノウハウを議論し共有する形、まずはローカルなレベルからが効果的）
(6)学生の学習支援・生活支援の取組や体制（26項目）	
	①大学全体での組織的支援システムの課題とそのあり方（含、学生の支援アクセスにおける課題）（11項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● サポートセンターのあり方 ● 全学共通教育での担当学生への対応 ● 日常的課題相談場所と大きい問題（メンタルヘルス・障がい・就職問題等）の相談場所の区別の必要性和サポートセンター構想の齟齬 ● 職員による早期発見対応の推進の意義とサポートセンターでの職員の早期対応への懸念 ● 学生の精神的・経済的問題への対応の必要性 ● 窓口教員の不在による対応の遅れ ● カウンセリングルームに学生をつなぐ方策の多様化・複線化 ● 履修案内や初年次教育プログラムの工夫による補足 ● 学生認知度の問題 ● 教員以外の専門スタッフ窓口の整備 ● 全学での情報集約とサポートシステムの整備（個別教員に負荷がかかりすぎない体制の整備）
	②個別対応・少人数教育による支援の可能性（10項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● GPAとアドバイザー制度導入の可能性 ● オフィスアワーの活用 ● TAの活用による支援の可能性（大人教科目終了後のTA指導の義務化等、ただし予算の問題有り） ● 少人数教育による支援効果 ● 上回生の活用可能性（履修サポーター等） ● 学生教員間の距離の近さという良い点の維持 ● 教員チューター制（学生5－6名に教員1名）の活用 ● 相性の良い教員との関係の構築 ● 制度体制にこだわらない担当授業を通じた対応の可能性 ● 物理的環境としてのホームルーム（学生の集まる場所）設置
	③部局における支援体制とその課題（5項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 部局の支援体制（学年相談員による留年3回生の仮配属） ● 部局の支援体制（学生相談員と主任の連携） ● 部局のきめ細かい支援体制 ● 部局の支援体制と全学の協力体制 ● 部局の支援体制（学習相談室の設置による学生ニーズの把握促進と大学院生の能力向上等の効果、その維持経費の課題）
(7)他部局・他大学・外部等との連携可能性（22項目）	
	①学部・研究科をこえた授業・教育の連携の現状と可能性（9項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状での連携（検討）の不在（3名） ● 他学部授業の非公式聴講実施 ● 文系各学部の他学部専門科目の卒業単位認定 ● 他学部向け専門科目の開講（他学部にも必要な科目を単に開放するのではなく、他学部向けに開講する、ただし教員数削減で実現は困難） ● 卒業論文の学部を越えた発表会の実施（企業や地域も招く） ● 他学部時間割・シラバスへのアクセスの工夫 ● 大学院プレFDやキャリアデザイン教育・支援の研究科横断による実施

	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣研究科間合同の大学院向けオムニバス講義の実施（例えば「理・工セミナー」等） ● 経営学研究科と法学研究科の連携授業開講の可能性
②大学全体および部局間の情報交換や連携可能性検討のあり方（7項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各部局間情報交換機会の確保（相互の現状を知った上で良い面は取り入れる） ● カリキュラム編成時からの他学部との相互乗り入れ検討（教員削減対策＋幅広い知識を持つ柔軟な適応性を持つ人材育成） ● 総合大学としてのメリット（多様な学生との学習機会による多様な人間との相互理解力・協働力の育成）を生かした教育の推進とカリキュラム構築 ● 大学教育研究センターと部局の連携（総合科目のレディネス形成を目指した初年次教育プログラムの作成実施、総合化も奥の授業&学習環境改善のためのFD実施等） ● 連携ありきではなく教育内容に基づく連携であれば推進に賛成 ● 低学年からの連携への懸念（学生の把握の問題）、低学年次へは教養科目や課外活動での他学部学生との交流を推奨 ● 教養課程の位置付け明確化
③学外との連携の現状と可能性（6項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学外との競争的場面への学生参加機会の提供（三商大ゼミ・国際討論会への参加等） ● 大学院での他大学との科目共同開講等による人的リソースの有効活用可能性の模索 ● 他学部・他大学院との連携よりも他大学連携が有益 ● 学外実習における社会人との連携実績（3回生） ● 外部機関（他大学や役所等）との連携による学生の研究推進（4回生&院生） ● 外部講師（企業人等）への講義依頼
(8)センターや全学FDへのニーズ・要望・役割・位置付け（21項目）	
①全学FDのあり方についての意見（10項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 全学FD事業等の参加者数の捉え方（参加者数で効果は測れない一方で、参加者の固定化による課題の指摘） ● 実質的草の根FDの伝統と良さの継続模索（会議形式でなく学部の垣根を越えて議論出来る場の確保、近年の大学教育研究セミナーの可能性） ● 全学の有機的カリキュラム経営の必要性とそのための研修や支援体制の整備（全学的な教育目標の方針、カリキュラムの理解の促進、それを踏まえた個々の教員の実践、指導等） ● 大学の組織としての教育力の向上に関わる調査研究とそれをふまえた制度設計・支援活動 ● 全学FDへの部局の姿勢の課題と今後の方向性（センターから依頼された業務ではなく部局FDをセンターが支援する体制の必要性） ● 教育現場の課題等の情報共有と改善への協力 ● セミナーや各種シンポ等を通して日々問い続けていくことの重要性 ● 今後のセンターFD企画への提案（意欲的講義実施教員の授業聴講機会の提供・各種授業の工夫の知見共有機会の提供等） ● 全学FDの困難さ（FDが有効に機能するスケール（規模）とレベル（全学・学部・学科）がある） ● 部局の日常的教育活動・FDを基盤とする全学FD・教育支援のあり方模索とそのための情報・現状把握の必要性
②センターの位置付け・評価やあり方についての意見（10項目）	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育推進および改革実施の際の大学教育研究センターの位置づけについて ● センター教員の部局の現状把握の必要性（初年次教育ヒアリング調査への肯定的評価） ● 新任研究員の相談窓口となる専任研究員の明確化（各部局担当の割り振り担当専任研究員の設定等） ● 兼任研究員経験の肯定的評価（専門用語になれるとともに大学教員としてのキャリア形成の見地からも有意義な知見を得る機会）

	<ul style="list-style-type: none"> ● センターが身近な教員と直接的関わりのない教員とのセンターへのイメージの差異の現状の指摘とその解消にも役立つ学部訪問や直接的対話機会の積極的確保の必要性（センターの具体的姿の可視化努力の必要性） ● センターの意義（他学部FD情報等情報共有の場、学部間の議論の場としての役割は重要、各種の綿密な調査と分析は大きな財産） ● 発足当初からのセンターの学内での位置づけの不明瞭性の問題（センター自体の位置づけとともに兼任研究員の位置付けも不明確） ● センターの位置づけのあり方（直接的カリキュラムに関わるよりも市大の存在意義や教育体制の研究と具体的仕組みや方法の提言の提示） ● センターによる部局FD支援への肯定的評価（2名） ● センターへの期待（教育の分野の知識マネジメントの場としてのさらなる発展）
	③今回の意識調査本調査のあり方についての意見（1項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回の教員アンケート本調査のあり方への示唆（FDに関する予備知識のない教員への配慮の必要性）
(9)本学全体あるいは各部局の教育全般（21項目）	
	①本学全体の方向性や教育制度・意識のあり方全般についての課題・意見（9項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学部大学院教育の高水準の維持 ● 大学組織としての対外的宣伝（アピール）不足 ● 学部再編の可能性検討（リベラルアーツ学部への統合、文系&理系の括り学生募集、教員養成やプレFD体制の再構築等） ● 小規模総合大学の利点を生かす工夫の重視（副専攻制度の導入等による複線的思考の出来る学生育成、学部専門教育の他学部学生への開放等） ● 専門職大学院教育と研究者養成教育のバランスの問題 ● 恒常的に点検・改善が機能する教育運営体制の整備 ● 大学教育研究センターの役割 ● 教育の方向性の全学での確認（意思統一） ● 教養や基礎の重視についての全学での意識共有化
	②教育や学生支援の内容についての意見（4項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学部段階での英語による授業展開へのあり方への懸念（2名） ● 学生の文章作成能力の向上と入試での国語のウエイト ● 従来の各種教育・支援制度と近年の改革との齟齬と運用の改善による対応の検討（従来からの学外実習と近年のインターンシップとの齟齬や就職支援のあり方への懸念等） ● 教養としての西洋古典の必修化
	③大学教員・職員の現状とあり方についての意見（4項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 個々の教員の驚くべき頑張り ● 問題の所在は、教員の資質ではなく教員の仕事・負担の過多が限界に来ている点 ● 専門事務スタッフの大幅増による改善 ● ギリシア語・ラテン語専任教員の確保
	④大学の入口・出口についての意見（4項目）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中等教育変化に適応できていない大学の問題 ● 高大接続のあり方の検討（入試の多様化にとどまらないカリキュラムのあり方も含む多様な入口・出口対応） ● これからの社会に必要な人間像の明確化 ● 産業界への大学の主張の必要性

表3：回答データ回答者別一覧

※回答の内容に応じて論点を抽出し、カテゴリズを試みた。自由記述の固有名詞や部署が特定できる表現を除き、可能な限り原文のニュアンスや内容を損なわない形で、要約データとして加工してある。

(1)本学全体・各部署の教育課程の教育目標・方針

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	部局と全学のポリシーとの関係／部局での理解の一致	部局のポリシー(受け入れたい学生像・学んでほしい事柄等)は明確で構成教員間で一致しておりHP上にも公開しているが、部局ポリシーと大学本部の標榜する「都市型総合大学」は関連も連動もしていないという印象	市大理系ブランドの特徴の模索(研究者養成よりは高度な専門性を持った理系人材育成等)
	APの実現	AP実現のための手段である入試が、ミスの排除や無難さを優先するあまり、採点基準の設定の難しい「尖った」問題の出題をさける傾向がある。	AP実現手段としての入試業務の実効化
2	APの実現／理想と現実のギャップ	APは理想的だが、現状は制約が多々あり、理想の実現が困難との実感	—
3	部局外・学外にも理解される表現の仕方の問題	抽象的・一般的なものが多く、目標と言うより理念に近い。APは入試科目がそれを表現している。DPやCPも一応整備されているが第三者からは理解が困難か。	過度な具体化の危険性(育成人材を狭めることによる総合大学の良さの喪失)と認証評価にも対応出来る程度の具体化のバランスをどう取るかが課題
4	部局外・学外にも理解される表現の仕方の問題／抽象的な表現の問題／部局での理解の一致	部局において、以前はその場しのぎだった各種目標や方針を、かなり具体的議論も行って、ここ数年で統一的視点に立ったものに修正してきたが、文章表現のみをみるとまだ抽象的な印象も。	学部内で共有した目標・方針を他部局や学外の人にも理解可能な具体的表現に落とし込む必要
5	理想と現実のギャップ	理想と現実のギャップ((a)研究者養成と(b)研究マインドを持った人材育成のうちの、(a)への偏りすぎが現実と不適合との印象)	DPとしては(b)の方向性とし、そのCPにしたがって学んでいける新入生像をAPにするのがよいのではないか。そのためには、(b)の人材が研究職以外の分野でどのように活躍し、どのように仕事と向き合っているかを教職員が具体的に知ることが重要。
6	—	—	—
7	目標・方針への認識や意識の不足	部局でも全学でも教育目標や各種方針が十分に認識され・共有されて教育課程編成が行われてはいない印象	目標・方針設定と確認への、より多くの教職員の参加とそれに基づいた教育課程編成とその評価の実施
8	部局と全学のポリシーとの関係	全学共通教育と部局科目群の目標にあったカリキュラム編成(CPの実施)を行っている	—
9	目標・方針への認識や意識の不足	今まで真剣に検討してみたことがなく、コメントが出てこないが、そのこと自体が日頃からミッションを意識していないことの証左かもしれない。	本学の存在意義にも関わるミッションの方向性はすりあわせが必要かもしれない。
10	部局での理解の一致?	(教育目標は、学生の将来の職業像に関連して設定されHP上でも公開されている。)	一般教育と専門教育をしっかりと勉強し、将来の職業に関わる知識・技術・力や視野・志をしっかりと身につけてほしい。
11	学位課程の人材育成の明確な区別／抽象的な表現の問題	部局では、各学位課程のAP・人材育成目標は明確に区別され設定されているが、いずれも抽象的で理念的表現にとどまっており、その達成の検証が困難。	全学や部局のDPは理念なので抽象的なのは致し方なく、カリキュラムに落とし込むためには、中間段階(専攻やコースレベル)での教育方針の具体化が必要。
12	部局外・学外にも理解	極論すれば、外部評価対応のために美辞麗句	教育目標や方針とは別に、高校生や保護者に

(1)本学全体・各部署の教育課程の教育目標・方針

	される表現の仕方の問題／方針に対応した学習習熟度実感・計測の仕組みのあり方	が並べられている印象。やむを得ない面もあるが、問題は、高校生・受験生がこれらの教育方針に関心を持っていない可能性が極めて高いこと。	とって関心の持てる、かつ、分かりやすい内容の検討が必要。 センターで検討中の評価システムと関連づけて、目標・方針に対応した学習習熟度を学生自らが実感(計測)できる仕組みは意味があると思われるが、その際の学生の評価と教員による評定の対応については検討が必要。
13	部局での学生にあわせたカリキュラム編成の実施	学科での動き(学生の実践的学力不足の現状から抜本のカリキュラム改革を実施。H14～カリキュラム再編WGの設置、H17～新カリ実施、学習成果保証のために継続的な演習の実施と必修化や基礎知識習得のための講義科目の新設・改組、H21～学科再編時のカリキュラム見直しでも従来の方向性を踏襲、科目群毎の最小必須単位数の設定を行った)	経済学部のパE指標のような、教育目標実現のために学生自身が到達度を自己評価出来るような指標の設計と試行を行ってみたい。平行して、幅広い知識と経験を基礎とした実践的な情報処理能力の習得の度合いを可視化する仕組みも考えたい。
14	部局と全学のポリシーとの関係／抽象性と具体性のバランスを全学と部局で取る	大学全体の目標・方針と部局や各教育課程の目標・方針とがバラバラに作成されており、その連関・関係性が不明瞭な形になっている。	大学教育を通して育てたい学生像・人間像は、ある程度抽象的でも良いと思われるが、そのような人間にとって身につけることが望まれる知識や力や姿勢・態度などはある程度具体的に明記することが出来るのではないかと。とくに、全学の目標と方針は、部局のものがある程度包括できる汎用的なものとし、各部署毎のものは、それぞれの教育・研究分野にあった形で、無理のない範囲で具体的に記述すればよいのではないかと。

13 ←回答者数

(2)カリキュラム（教育課程）の体系化

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	専門教育と全学カリキュラムの関連(学士課程教育における全学共通教育の位置付け) / 学生への説明	個別教員は、各部局での専門教育カリキュラムについては、自分が専門とする学問の鳥瞰図を持っていて、理解もでき、比較的通じている。しかし学士課程全般にわたる全学カリキュラムとの関連についての意見やあるべき理想像を持っている教員は少ない印象。	自分自身、学生の際には「大学」の可能性に気づかず、うまく大学やそこで提供される様々な機会を利用できなかった。もっと上手に利用すれば、大学は、大きなおもちや箱のように、楽しく刺激的で有意義なものになり得たはず。大阪市大にも同じような学生は多いのではないか。そのような学生のためにも、何かしら『学びのモデル』といったものが提供できるとよいと考える。
2	専門教育と全学カリキュラムの関連(学士課程教育における全学共通教育の位置付け)	部局のカリキュラムが柔軟性に乏しく、全学共通教育の良さを生かしきれていない。	部局のカリキュラムを緩やかで柔軟性のあるものに変えられればよいが、実際は制約が多く無理だと思われる。
3	専門教育と全学カリキュラムの関連(学士課程教育における全学共通教育の位置付け) / 学生への説明	専門科目のカリキュラムについては、各研究科もよく考えられている印象の一方で、全学共通教育、総合教育科目については、位置づけに困っている様子。	医学部などを除いては、系統図などを示すことで、学生になぜ、それを履修しなければならないかをわかりやすく理解させることが必要なのでしょうね。
4	全学共通教育科目への理解不足 / 全学共通教育の難易度の問題 / 土台となる知識と教養 / 専門教育における他分野知識技能との関連に関する教授	専門教育のカリキュラムに関する議論に比べて、全学共通科目については、よくて「このような科目も必要」と言う程度、下手をすると「何単位必要」という認識。実際に、全学共通科目で自分担当の授業以外は、専門が異なることもあり、多くの教員が授業内容をよくわかっていない。 一方で、シラバスを読む限り、対象が専門学生でないことを考慮するあまりに内容が「易しすぎる」という感覚も受ける。英語教育やその他の科目についても、少なくとも受験勉強をしていたころと同じくらいの勉強時間をかけて始めて単位が取れる、という授業を、少人数演習科目だけでなく、大人数教室でもできないか。	回答者自身は、文学部哲学科の出身でもあり、さまざまな専門教育の土台には幅広い知識と教養が必要と考えており、むしろ、数学・母国語・外国語・論理が徹底的にたたきこまれ、幅広い教養があれば、どのような分野を専門としようとも十分な力を持つと考える。 逆にいえば、各専門教育科目を担当している教員たちは、当然上記を備えているはずなので、専門教育の中でも、他の分野の知識・技能との連携をきちんと講義するような指針が出せればよいと思う。
5	縦の順次性と広がり の体系性の問題(広がり の体系性の不足) / 学生への説明(見せ 方) / 体系性の整備と柔軟 性 / 演習科目等の活用と 改革	学士課程に関しては、縦の順次性は十分にあると思う。一方で、「広がり の体系性」は弱いと思われる。学生は一定程度の数の総合科目を履修してはいるが、それだけである。大学院については分からない。	学士課程については、上記の「広がり の体系性」を持たせるための取り組みが必要と考える。取り組みはカリキュラムに対する取り組みと、学生に対する取り組みがある。カリキュラムをより見えやすく柔軟にするとともに、学生に対して、幅広く学ぶことのレディネス形成のための取り組みが、何か必要だと考えている。具体的には、全学共通教育の総合科目において、演習をきちんと位置付けたうえで「初年次セミナー」はそちらに統合し、その上で「大阪市大でどう学ぶか」を内容的にもクラスサイズ的にも、また開講数的にも抜本的に変更して、「総合科目でどう学ぶか」または「共通教育でどう学ぶか」に近いような内容にする。学術情報総合センターのガイダンスや情報検索などの「課題演習」みたいなものも取り入れる。
6	—	—	—

(2)カリキュラム（教育課程）の体系化

7	個別教職員の理解不足 ／(初任者向け&編成推進や理解促進のための)FDの不在	自分も含め、体系的にカリキュラムを理解している教職員は少ない印象。これに関わる初任者を対象としたFD活動もない。	教育目標や方針も含め、体系化されたカリキュラムの編成とその理解を進めるためのFD活動、とりわけ初任者を対象にした研修が必要ではないか。
8	講義科目と実習科目の組み合わせに理論から実践までを網羅するカリキュラム編成／コミュニケーション力修得のための体系的実習	担当の科目群では、講義を基盤として、実験実習や実習科目を展開し、理論から実践までを網羅するカリキュラムを編成している。	コミュニケーション力の修得を目的として、個人から集団を体系化するような実習を展開していくことが考えられる。
9	あるべき教員体制の再構築（教員数削減による主要科目担当教員の欠員の課題・大学院教育と学部教育の開講バランス？）	・最大の課題は、教員数が削減されたことにより、主要科目の担当教員に欠員が生じていることである（主要な科目についても欠員が生じる可能性がある）。非常勤講師によって、科目を開講してはいるものの、やはり、常勤の教員とは教育活動の面で差がある。 これに関連して、大学院開設後は、従前のように学部属するすべての教員が専門演習を担当することが不可能となり、学生にとって、選択の幅が狭まっている。	本来的には、あるべき教員体制の再構築が必要である。
	順次性と広がり（順次性の検討の不足）	・カリキュラムの広がりについては、部局として比較的標準的なレベルに達しているのではないかと思われる（上記、非常勤対応の問題は除く）。これに対して、順次性については、これまであまり検討された形跡がなく、例えば、他大学にみられるような、基礎科目、標準科目および展開科目といったような色分けやグレード分けはなされていない。	個人的には、見直しすべきであるとは考えているものの、全体の教員構成がいびつになっている中で、今後、この点について見直しが必要となる可能性は少ないと思われる（一部の分野についてさらなる負担等が見込まれるため、人員問題が先鋭化するおそれがある）。
	全学共通教育科目への理解不足	・全学共通教育を視野に入れた学生課程教育という発想は、部局では共有されているとは言いがたい。回答者が、比較的大学院に重心をおいた教育活動を行っているという事情もあるが、市大に赴任してしばらくたつが、共通教育の現状についてほとんど知見がない（部局サイドからは見えない）。見ようとしてこなかったという側面もあるが、見ようとするインセンティブが働く場面もあまりなかった。	この点については、今後、まずは、現状がどのようなになっているのかの把握から始めたい。
	大学院のカリキュラム（少人数教育効果／隣接科目や開講予定科目の開講不足）	・大学院においては、特色である少人数教育が一定の効果을上げており、第三者評価においても、良好な評価を受けている。もっとも、他大学に比べると、隣接科目群の科目がなく、定員削減の影響で、当初開講されていた科目さえここ数年は不開講が続いている状態である。	—
10	学生のアウトプット面の教育の不足 ／実務家教員との連携の問題	課題としては、学生のアウトプットの面を教育する授業が少ない点、および、実務家教員との連携が必ずしもいなくいついていない点が指摘でき、その点についてのFD活動などを通じて、現在、改善が進みつつある状況である。	—
11	全学共通教育科目のあり方	全学教育科目は全在学期間を通して履修されるべきものであり、いわゆる一般教養（1、2回生がとる授業）ではないとされている	—

		が、実際のカリキュラムはほとんど1、2回生向けの授業しか提供されておらず、実際にはこれまでの一般教養とほとんど変わりがなく、学生にもそのように理解されている。	
12	教養課程廃止以降の教養教育の曖昧化と軽視の進行の問題 ／学生の就職活動による学習圧迫の問題 ／総合大学の学びの必要性の提示 ／教養と専門の一貫教育の仕組みの見直し	教養課程が存在した時代には、教養課程に明確な位置づけがなされていたと思われる。総合大学で学ぶ者として、教養を身につけた上で専門教育を修得するとされていた。これが教養課程の廃止に伴って、教養教育が曖昧になり、早くから専門を学ぶ傾向が強まり、その結果として学生は「パン教」と呼ばれるほどに教養教育を軽視するに至ったことは疑う余地がない。	就職後の専門職業に関連して、幅広い教養と正しい倫理観を身につけることは必須の要件である。現在は、就職を最優先にして、学びが疎かにされている。スーツを身につけた3回生が、先生の単位がないと進級できないので、何とかして欲しいと言ってくる。進級に必須であれば、なぜ、もっとまじめに受講しないのかと問うと、就活に忙しかったと言う。本末転倒も甚だしい。 このような状況は、一部の私学(就職を売りにしている大学もある)を除いて、高等教育の現場として想定しなかったものである。経済的不況による就職難は求人数そのものが少なくなっていることが問題であり、多くの大学が就活支援をしても、内定率が高まることはあり得ない。 今の時代にこそ、産業界も自覚をすべきであるが、大学も総合大学としての学びの必要性を示し、それを習得することが社会人に求められる素養となることを宣言すべきである。 そのためにも教養と専門の一貫教育の仕組みを見直すべきである。
13	専門教育と全学カリキュラムの関連(学士課程教育における全学共通教育の位置付け)／学生への説明	専門教育に限れば部局での学生にあわせたカリキュラム編成の実施を行っている。ただし、全学共通教育との有機的な体系化は手つかず。	—
14	専門教育と全学カリキュラムの関連(学士課程教育における全学共通教育の位置付け)／柔軟なカリキュラムのあり方の検討(例:複数科目で完結する科目群や4単位や6単位科目の設置等)	専門教育と全学共通教育とが教育目標達成のために全体として体系的に提供されているとは言い難く、とくに全学共通教育が学生の学士課程4(or6)年間の中に、カリキュラム上でも学生の意識上でも有効に位置付けられていないという印象。育成したい人間像やそのような人間が持つべき知識・スキル・視野・姿勢・態度などを4年間全体を通して育成するという観点から、改めて全学教育の意義を再確認するべきだと思う。その上で、必要なカリキュラムを体系的に設計し、例えば複数の科目の組み合わせで一定の学習成果が上がり完結するような科目群や、1週間に複数回開講して4単位や6単位となる科目(1週間に取る科目数を減らしてその分集中的にそのテーマ・科目について自学も含めて学習させる)等、学生がじっくり学ぶことが出来、学習成果が上がるような柔軟なカリキュラムなどを考えてみるのも良いのではないかと。	—

13 ←回答者数

(3)自らの教育実践上の課題と解決法

(3)自らの教育実践上の課題と解決法

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	講義科目における演習・小テスト重視／多人数向け演習・アクティブラーニングの可能性／共同教材開発の可能性	私の担当する授業は、講義形式ではあるものの、知識供給よりはスキルを身につけさせることが主体の科目なので、各授業での「授業内演習」「小テスト」を重視しています。しかしこの授業形態では、最大30人程度の学生数にまでしか対応できず、全学共通教育で行うような大きな教室で、多人数の学生にいかにも有効に対処するか、が永らくの課題になっています。	教材開発については、私の学科ではほぼ各教員の個人プレーで行っていますが、専門を同じくする少人数のグループで、共同で演習問題などの作成を行えるような体制が作れば、より効率的に授業実践を行うことが可能だと思います。
2	恒常的教育実践改革の推進(教員の自律的努力)	自らの教育実践については、自ら勉強あるのみと考える。一生かけて学び、日々進歩する、それだけである。	—
3	講義科目における知識伝達型授業実践のあり方／演習科目・ゼミへの学生の主体的参加意識の低下とその対策・あり方	<p>*講義科目については、大人数を対象とし(150人以上)、自ら考える以前に必要とされる知識が膨大なので、講義形式をとっている。科目展開は1回完結、連作方式。教材はテキストを指定し、必要に応じて頁を開かせる。TAなし。期末試験の成績による。ただし、作文などを数回書かせ、成績に加味する。</p> <p>*演習科目については、発表するテーマや仕方などについて、学生の自主性を尊重してきたが、ゼミへの主体的参加という意識が希薄になってきていることに危惧を覚える。私自身が行っている講義を受講していることを演習の履修条件とはしていないが、従来はほとんどの学生が受講していたのが、最近では少なくなったことが原因だと思われる。報告が当たっていないときには平気で欠席する学生が出てきた。ディベート方式を何回か取り入れたり、報告者の指名だけでなく、コメンテーターや司会もあらかじめ指名しておく必要があるのではないかと考えている。</p>	ゼミは、学生が最も活躍できる場なので、何とか主体的に取り組めるような工夫を考えたいが、講義で留意しているような、テーマそのものに興味を持たせることを考えなければならないと感じている。
4	講義科目の教育実践の工夫と課題／成績評価のあり方(記述式試験の重視)／学生の理解度に合わせた授業の工夫	<p>回答者は、(大勢の前で話をする)授業はあまり得意ではないので、講義の際には2～3分単位で話す内容を記した講義ノートを作成し、プロジェクタとワープロを板書代わりに粛々と授業を進めている。</p> <p>成績は、基本的に最終的な理解を測るための記述式試験を重視しており、出席はほとんど考慮していない。(少人数演習科目については、別)</p>	準備ノートに従って授業を進めるために、学生の理解度にあわせてその場その場で臨機応変な対応ができていない。
5	学生の自律的学習管理習慣の涵養／効果的で柔軟な科目設定(共通教育総合科目の4単位演習科目の展開など)／学習ガイドとしてのシラバス活用	<p>①全学共通教育総合科目を担当しているが、学生にセメスター中の自分の学習スケジュールを管理する習慣がまるでない状況なので、結果として授業がスムーズに進まないことがある。</p> <p>たとえば中間レポート課題を、提出締め切りの1か月ほど前に出題(配布)するのだが、休んでいたりして受け取り損ねている学生</p>	<p>【現状認識】①について 学生に学習スケジュールを管理する習慣をつけさせるために、学習ガイドとしてのシラバスを利用した授業を行うように、大学全体とするのが良いと考えている。</p> <p>【現状認識】②について 少なくとも総合科目の演習は週2コマ4単位にするべき(現状でもそうしてはいけないと</p>

		<p>がいる。そのためほぼ毎週、「レポート課題をまだ持っていない人は取りに来るように」というがそれでも来ない。提出締め切りの1-2週間後にレポートの返却と講評をするのだが、そこまで来てから「レポート課題が出ていたことを知らなかった」と申し出てくる学生が複数いる。</p> <p>②2単位科目では十分に内容を深めることが出来ない。特に演習は、内容学習と学生自身の調査・レポート作成の両方があるので、4単位科目にしたほうが効果が高いと考えている。2単位科目でもできるように展開してはいるが、4単位のほうがより効果のあることができると思っている。</p>	<p>いう規則があるわけでもなさそうなので、やっつけてしまおうかという気もしている)。</p>
6	—	—	—
7	(学生アンケート結果からの自己点検)、専攻、レディネスの違う学生への対応、メディアの有効活用	<p>授業評価アンケートの結果からは、一定程度学生から評価されている。</p>	<p>専攻、レディネスの違う学生への対応、メディアの有効活用</p>
8	学生アンケート結果からの授業方法・展開改善の工夫(自主的・活動的授業参加や理解の深化促進) / 授業評価のあり方(統一基準の要否等)	<p>アンケートなどをもとに、学生がより自主的・活動的に授業に出席し、理解を深められるよう授業方法や授業展開を改善するなどの工夫をしている。</p> <p>実習科目の成績評価では、出席回数に多く依存している傾向がある。</p>	<p>全授業における統一した判定基準を設けることが必要かも知れない。</p>
9	<p>講義科目の工夫：授業配付レジюмеの工夫(穴あきレジюме等)と活用(学生の出席インセンティブ創出や授業時緊張感向上、自習促進等に役立てる) / 授業内時間配分の工夫(途中休憩時間の確保や学期中のアンケート&質問票の活用) / 教室環境(空調のムラ等) /</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の授業においては、商法を担当する教員がローテーションでいくつかの科目を担当しているのが、回答者が担当する講義においては、1コマについてB42頁のレジюмеを毎回準備して授業を行っている。特徴としては、各コマごとに使い切る(?)タイプのレジюмеであること、重要部分については、あえて空欄とし、板書等を通じて、学生に記入させるタイプのレジюме(いわゆる「穴あきレジюме」)であることである(添付資料参照)。 ・上記のタイプのレジюмеを使用することにより、学生に、毎回講義に出席しようというインセンティブを与えるとともに(1回から最終回までレジюмеを揃えたい!、重要部分は抜けているので授業に出ないと分からない!)、講義中における緊張感を高め(「書く」という行為を通じて眠気を防止する)、また、レジюмеの最後に次回の講義予定範囲を告知することにより、自習を促す役割も担わせている。 ・このほかの工夫としては、集中力が低下しがちな学生のことを配慮して、一時間半の講義の中盤に2分程度の休憩時間を設けたり、4単位ものであれば、3回程度、期中にアン 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題としては、視聴覚教材をあまり利用していないので、もう少し、学生の興味を喚起するための、イメージ教材・ビデオ教材を利用できればと思っている。もっとも、教室の設備の関係で、DVDの起動があまりに遅かったり、操作が複雑だったりして断念した経験もある。

(3)自らの教育実践上の課題と解決法

		<p>ケートおよび質問票を配布して、学生からの要望にこたえるようにしている（蛇足ながら、教員の力ではいかんともしがたいのが、教室の空調に関する要望であり（大教室では空調のムラや個人差が激しい）、最近の電車の弱冷車にならって、各教室において、弱冷エリアなどが設定できればよいのだが（笑））。</p>	
	<p>大学院授業の工夫（電子掲示板への予習レジュメや質問の事前掲示）／大学院専門資格取得にむけた教育体制不足による教員の疲弊感と業績面への影響の問題／大学院授業におけるアウトプットに直接つながる指導の不足と授業外指導時間の負担の問題</p>	<p>・大学院の授業においては、事前に電子掲示板に予習レジュメ（一部質問項目を含めた）をかかげ、これにそって確認する形で授業を進めている。学生による授業評価アンケートにおいてもおおむね良好な評価を受けているし、外部専門職の授業参観などでも好意的な評価であった。</p> <p>・なお、大学院教育については、手塩にかけた学生が無事合格を果たしたときの喜びも大きいのが、その反面、毎年、資格試験の結果という形で、各大学のランキングが発表されることもあり、プレッシャーも相当感じている。とりわけ神戸大学などとは教員数において有意な差がある中で、同じ土俵に立って競争している状態が続いており、担当教員の中では肉体的にも精神的にも疲弊感が強まりつつあり、とりわけ、研究業績面への影響が懸念されている。</p>	<p>・大学院の授業の課題としては、全体的に授業時間の制約から、資格試験の択一試験で問われる細かな知識について網羅的に扱うことが困難であること、また、アウトプットに直接つながるような指導ができていないことが挙げられる。また、授業外で、学生から様々な質問や要望が出されることが学部とは比較にならないくらい多く、教員側の負担感も、重い。教材作成等の単純作業について、なんらかの補助者の手当が充実することが望まれる。</p>
10	<p>専門職育成のための固定的カリキュラム／講義科目での工夫（要点理解促進のためのプリント配付とパワーポイント、感想・質問票の活用、説明の仕方の工夫、外部研究者による講義、講義終了前の小テスト実施等）／成績評価の工夫（筆記試験と実習の学習状況との合算評価）／学生の積極的学習の促進（チュートリアル授業や学習発表会場の確保など）</p>	<p>当該学部では、すべての科目が必修。私の場合、講義は最新の教科書内容の要点を理解できるようプリントを作成し、PowerPointを用いて話をします。学生の講義への参加意識を高めるため、講義の感想・質問票の提出を求めます。試験前に学ぶべきポイント、問いかけを配布します。対象テーマの仕組みや成り立ちが理解できるような事例を問うことにしています。基本的には、専門資格教育のモデル・コア・カリキュラムで扱うべきことはすべて講義しますが、少々アドバンスな領域まで講義に含めているようです。試験を終えた後に外部から著名な研究者に講義をお願いしています。成績評価は、コースに関わる先生と筆記試験を行い、観察実習時の学習状況と合わせて評価します。すべての科目コースが必修であり、科目ごとの得点そのものに関心が少ないことから、成績評価法については、学部内で議論されることはありません。</p>	<p>学生自身の積極的な学習を期待するチュートリアル形式の授業や学生自身が学んだことを皆に発表する機会があります。私の担当するコースの中に組み込むのは時間的に難しいかと思っています。講義内容の理解のため、講義終了前に小テストを行うという試みはやってみたいと考えています。</p>
11	<p>新修外国語教育の課題（クラス規模、語学教育に適した教室が無い問題）／学部・大学院教育における柔軟な授業方法の選択の重要性／</p>	<p>全学の新修外国語教育について、クラス規模が大きいことと語学にふさわしい教室（対面式でなく、机や椅子の配置が柔軟に変えられる教室）がない点に不満がある。学部、大学院については、科目の性格に合わせて柔軟な授業方法を選ぶことができお</p>	<p>TAを教育スタッフとしてもっと積極的に活用したら教員の負担も減ると思う。その場合、しっかり予算を確保して、TAの業務にきちんと対価を支払うことは大切。</p>

	TAの実質的教育スタッフとしての活用の重要性和そのための予算等の確保	り、その点ではやりやすい。TAは実質的な教育スタッフとして活用されておらず、雑用担当のようにになっている。	
12	学生の自律性・積極性の問題(受身・甘えの問題) /担当科目でのガイダンス資料の工夫(授業意義・受け方・成績評価の考え方・レポートの書き方の説明を詳細に明記) /大学での学びの必要性和授業の意義への理解促進と大学ならではの教員・学生信頼関係実現への地道な取組	<p>最近の多く学生の姿勢は、学びに積極性が見られない。毎回注意をしても、正面前方の席を空けたまま、後方に競って座る。その背景には、与えられる学習姿勢が矯正されていないことと、何とかしてくれる、何とかなる、といった甘えがあるように思われる。</p> <p>そのため、担当科目では、ガイダンスの際に資料を配付し、以下のような約束を交わすようにしている。それでも、レポートの書き方や提出記述を守らない学生が少なくない。</p> <p>①授業の意義(基礎知識の習得、最新技術情報、学生あるいは社会人として必要な情報)から、受講(出席)は必須。</p> <p>②授業の受け方(集中力を90分持続させるためにも前席に座る)</p> <p>③成績評定の考え方(上記のことから、期末試験のみならず、毎回の復習(チェックシート)とレポートを併せて評価する。また、欠席や提出遅れは減点とする)</p> <p>④レポートの書き方(A4用紙、課題内容とプロセスの明記など)</p>	<p>現在の対応が間違っている、あるいは不十分とは考えていないが、この状態が続くと、高校までのように席順を決めるなど、強制的な対応が必要ではないかとも思っている。</p> <p>ただ、これまでの対応を地道に進めることによって、大学での学びの必要性和授業の意義を理解させ、大人同士の付き合い(約束を守るなどの信頼関係)を実現したいと考えている。</p>
13	講義科目の課題(一方向授業の改善/小テスト実施等)	講義科目については1方向になり過ぎていると認識している。	手間はかかるが小テストを頻繁にするなど双方向性を盛り込みたい。
14	科目目標と教育効果の上がる内容・方法・工夫の組み合わせ/学生の評価を加味した試行錯誤/1科目単位数の増加と履修科目数の削減による学生の自律的実質的学習の実現の検討	科目目的にあった教育効果が当たる授業内容・方法・工夫の組み合わせを、学生の学習成果や各種工夫への評価も勘案しつつ試行錯誤しながら考えている。	<p>学生が授業時間内外で興味を持続しつつ自律的に学習できるためには、学生の履修科目数を減らし1コマの単位数を増やす(宿題等の自学課題を増やすこととセット)ことが有効ではないか。数を厳選されたテーマや課題について、自分で調べたり考えたり書いたり発表したりしながら、じっくり集中的に実質的な学習を行わせることが出来ないか。</p>

13 ←回答者数

(4)学生の学習成果の把握方法

(4)学生の学習成果の把握方法

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	コミュニケーションペーパーの活用のある方／各種試験による学習到達目標の最低ライン提示／授業改善の道具に役立つ調査のあり方／学生の理解や興味を聞ける教員	<ul style="list-style-type: none"> 一度、コミュニケーションペーパーを用いてみましたが、あまりうまく機能しませんでした。(毎回、同じ内容のペーパーがたまっていくだけだった。) 中間・期末試験をして、さらに再試験をして、ようやく「この授業での学習到達目標(の最低ライン)はここまでだった」ということを伝えている感覚です。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的にはアンケート調査なども「なんでもやってみよう」ということで賛成ですが、授業改善の道具として本当に役立つのかは疑問です。 個人的には、授業の「どこがわからなかったか、どこが面白く、また面白くなかったか」といった話を学生にじっくり訊くことのできる教員であれば、と思っています。
2	学生による授業アンケートのあり方	・部局のアンケートは全学のものに比べて非常に詳しく細かいものである。	・個人的には、全学で実施している程度のアンケートでよいのでは、と考えている。
3	OCUキャリアデザインシステムへの期待	—	・OCU/CDSがうまく機能するといいですね。
4	部局での客観的評価システムの開発と教員の直感的評価との関係／大学の高度な学問教育成果の客観的指標による評価の限界と学士レベルの最低ライン保証のための客観的指標の可能性／主観的評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 学部全体として、全ての科目・教員間で判定に大きな差がないような客観的な評価が可能となるようなシステムを検討してきた。 以前の評価指標との比較も行ってきたが、それでも各教員の直観「この学生はよく理解している」「この学生は、言葉はうまいが自分の血肉となっていない」などと、客観指標とが必ずしも一致しないことも多く報告されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学で行う高度な学問教育が、果たして客観的指標「だけ」で評価できるのか否かは不明である。独創的で高度な発想ほど客観的指標には載らないし、とりわけ文科系では、学部学生から独創的で意味のある発想がでてくる可能性は高い。 しかしそれでも、「最低限の学士のレベルは十分クリアしている」という部分には客観的な指標が必要であろう。 ということで、「学士としての(最低水準の)質保証」には客観的な指標が有効であると考えるが、それを超える部分については、(総合的である必要はあるが)主観的な評価というものも「必要」であると考えている。
5	学習成果の評価(把握)主体による相違の認識／部局教員による学習成果把握体制の重要性／一授業担当者(とくに共通教育)の学生の学習成果・状況の把握の困難さ／教育改革の方向性検討のための前提となる学生の学習成果把握の不十分さ／教育評価概念の教員間での理解の促進の必要性／教員・学生が授業における学習成果を把握・共有できる仕組みの必要性／GPA制度の整備による効果	<p>学生の学習成果を「誰が」把握するかによって異なっていると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部が(学部の教員が)当該学部の学生の学習成果を把握する体制は、まずまず十分だと思う。 学生が自分の学習成果をどのように認識しているのかはよく分からない。 共通教育だけを担当していると、授業での学生の反応はわかるが、その学生が普段どのように学んでいて、どのような学習成果を挙げているのかが全く見えないので、授業がやりにくいと感じることは多くある。特に演習を担当していると、受講生との接触が講義より密であるが、それにも関わらず彼らの置かれている状況が見えにくいので、やりにくさをより強く感じる部分がある。受講生自身に聞いてみることもあるのだが、彼ら自身も大学での学習全体をどこまでわかっているのかどうか良く分からず、今ひとつ要領を得ないことが多い。 教育改革等の方向性を考える上で、学生の 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の中に「教育評価」という概念がもつと理解される必要があると思われる。つまり、試験やレポートの機能を成績判定に限定しないことが大事。 その上で、教員・学生の双方が授業における学習成果の状況を把握し、それを個々人に閉じるのではなく共有できる仕組み(FDなど)が必要と思われる。 GPA制度などが整えば、学習成果の現状把握により役に立つとは思う。

		学習成果等がどうなっているのか等に関する、教育改革の検討の前提に必要な現状把握は不十分であると思われる。	
6	教育に関する外部評価や第三者向け説明対応としての形骸化した評価ではない、教育当事者のための実質的実感的評価の必要性／形骸化した評価のための時間・お金の浪費の削減／IR体制の整備による各種教育情報や資源の集約と必要に応じた情報利用環境とルール整備（今ある組織や取組を横につなげる工夫）／大学としての本質の貫徹と外部に分かりやすい形での教育の可視化両方の模索（本来的には矛盾しないもの）／個人情報保護の壁	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな教育系調査やGP、各種第三者評価、就業力育成支援事業がらみの情報や作業に触れることを通じて個人的につくづく思うのは、教育に関する外向けにわかりやすい「やったつもり」「数字で見える」「かたちのある」「なんちゃって評価」は要らないということです。もし、行っている証拠とやらを求められたときには、「そうではなくて、うちはこういうもっと意義あることをやっているのだ」と、教員も学生も心から言える教育をつくるべきであり、維持するべきです。その意味で、経済学部PE指標はとてつもないを得た、実質的な取組だと思えます。 ・ とはいえ、評価者や、予算を握っている人たちが組織等の外部者向けには、あまり考えなくてもすぐにわかるものが受けるらしいですね。そう感じるのが私の気のせいだけならよいのですが。 	<p>[理想]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外向けにわかりやすい「やったつもり」のなんちゃって授業評価やら、各種評価資料やらを実施・作成することに時間やお金をとられないようにすること、ないしは、そのようなことに無駄に時間やお金を費やさせる状況を極力なくすこと。 ・ IRもしくはそれに類するしくみをつくり、学内の各種教育情報・資源を集約するとともに、必要に応じて活用可能な環境とルールを整えること。誤解のないように付け加えますが、既存の組織や取組を壊せ、変えろと言いたいわけではありません。今あるものを横につなげて使いやすくしよう、という話です。 ・ 以上2点が実現できれば、①で挙げた現状についての問題(回答者が認識する範囲においてのみですが)の大部分は解決できる、あるいは解決しやすくなるのではないかと推察します。 <p>[現実に直面するであろう問題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学として教育の本質を貫くこと、外部にわかりやすいものを作って教育を可視化することとは、本来矛盾しないものであるはずですが、一緒に実現するのは難しいと感じています。どうしたらいいのかはまだ具体的にはわかりません。 ・ 個人情報保護の壁。
	大学自身による教育上の目的・状況に応じた教育達成方法の選択（第三者に振り回されない教育の推進）／第三者評価の理念と運用面のズレによる弊害	<ul style="list-style-type: none"> ・ もちろん、大学として、社会における教育責任を果たしていることを第三者に説明できるように、学習成果を可視化しておくべきであることは言うまでもありません。しかし、それはあくまでも二次的なことに過ぎず、教育をよりよくすることが第一義的目的であり、可視化はいうなれば第一義的目的を達成する「ついで」です。 ・ ところが実際には、わかりやすさやかたちばかりがやけに求められすぎている気がしてなりません。つまり、教育上の目的があって、それを達成するための方法は目的・状況に応じて大学自身が選択していけばよいはずなのににもかかわらず、「この方法をとっていないとはけしからん、やりなさい」と、状況をよく理解していない第三者が無駄に是非判定をしているように感じるのは、私の気のせいなのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者による評価実施の理念とねらいは、教育がよりよくなるしくみが機能しているかどうかを見ることにあるはずですが、今のトレンドでいうなら、学生が学習成果を得ることのできる教育がなされているかどうか焦点になっていると思われます。 ・ 大学の関係者でも何でも完全な第三者が、本当にその大学で学ぶ学生たちの学びの実態と成果を理解するのは難しいです。しかし、だからといって、評価の際に、やれ授業評価だのGPA導入だの表面的なところに着目して、やっていれば○、やっていなければ×、×のところは○にせねばならない等々短絡的にとらえているならば、教育について評価をしたことにはならない(つまり、第三者評価の理念はいいとして、運用面がズレている)と思いますし、そのような評価を参考にして大学側が逐一改善するというのもあまり建設的ではないと思います。
	簡易で安易な定型の評価方法ではない目的や必要性にあわせて適切な方法を選択する重要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 語弊があることを承知で言います。「評価対策として、とりあえず目で見てわかりやすいものを提示してやれば先方も納得する」という話がかまかり通るなら、ごまかすのは 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要なのは「なんちゃって評価」ではなく、大学自身が、大学で学生が何を学んだか、学んでいるかを把握したうえで、よりよい教育を常につくっていくこと、かつ、それを達

(4)学生の学習成果の把握方法

<p>性／各部局での適切な評価方法を選択していく際の全学的組織的サポートや取組の重要性（全学で統一的なものを作ることが必ずしも組織的ということではない、全学共通教育へのサポートも含む）</p>	<p>比較的簡単なのではなかろうか、と思ったりするのは。極端な話、実質が伴わなくても、形さえそれっぽく見えていればいいということになるわけですから。授業評価システムやらGPの方向性に則ったシステムの宣伝ダイレクトメールはちよくちよく届きますし、業者からの営業の電話もちよくちよくあります。その手の「形をそれっぽく見せるツール」で商売しているところはたくさんあるでしょう。お金に糸目をつけないなら、それらを使って、たいそう大規模で、たいそう「全学的な」取り組みをしているように見せることもできてしまうのではないかと思います。無論、それを見ただけで「すばらしい」などと言う評価者がいたとしたら大問題ですけども。</p>	<p>成するために適切な方法をとることであるはず。そのために必要だと考えたならGPAをとればいいし、授業・教育目標に合った試験やレポートを課せばいいし、コミュニケーションペーパーを活用したり、アンケート調査をやればいい。他の方法がよいならそれをやればいい、という話です。</p> <p>・ また、全学部・学科・大学院で、もれなく統一的な何かを必ずしなければ組織的とはいえない、という話でもないと思います。繰り返しますが、大学自身が、大学で学生が何を学んだか、学べているかを把握したうえで、よりよい教育を常につくっていくこと、かつ、それを達成するために適切な方法をとることが大事です。そういった方法をとれるように、とりやすいように、各学部・学科・大学院をサポートすることが、大学としての組織的な取組であり、大学のガバナンスが成り立っているといえるのではないかと思います。（現段階では、全学共通教育が学部・学科・大学院とは別物扱いになっているので、全学共通教育についても同様のサポートが必要だと考えます。）</p>
<p>1つの目安としての数値や指標による学習成果把握（各学期終了段階でのGPAによる学習状況や成果の把握とそれに基づく早期支援の可能性等）／個人としての責任や努力を基本としつつそれを越えて支え合う組織的協力の可能性</p>	<p>・ GPAに限らず、あらゆる指標や数値に関して言えることですが、適切に使用すれば、学生自身も教員も学生の学習成果を把握できる「ひとつの」目安として使えると考えます。もちろん、あくまでもひとつにすぎず、すべてではありません。</p> <p>・ たとえば、一般的な学部・学科ならば、学生の単位の修得状況や成績、学びの様相が各学期終了の段階でGPAもしくは何らかの指標によって把握できると、最短で1年目の後期が始まる時に何か手を打つことができるかもしれません。</p>	<p>・ 回答者個人は、教育的観点から自分自身で責任のとれる範囲を自分で決めてあって、それを超えることにまでは手を出しません。もちろん、自分の目の届かないところ・知らないところはまったくシャットアウトしてしまうというのではなく、たとえば、学部・学科や個別の教員から協力を求められた場合には、回答者自身で責任のとれる範囲・わかる範囲で協力していますし、協力することで個別対応ではできないことができるようになるのなら、積極的に協力したいと常々考えています。</p>
<p>要支援と思われる学生のパターンの紹介／個別教員や各学科・研究室の自助努力に支えられている要支援学生への対応の現状／全学的サポートの不足と当該学生と複数の関係者の協力や情報共有による問題解決体制の必要性</p>	<p>・ 実際問題として、全学共通科目を担当していると、ちょっと心配な学生がちらほら見られます。心配度の低い学生から高めの学生までひっくりめると、100名の履修者のうち4～5名ほどの割合で心配な学生がいます。たとえば、</p> <p>・ 欠席の多い学生。単に回答者が担当する科目でのみ休んでいるだけで、他の科目はちゃんと履修しているのか、無事に進級・卒業できるのか。</p> <p>・ グループワークなどの対人場面でうまく他者と交流できず、自分の考えを述べることも不得手でかなり苦勞しているように見受けられる学生。回答者が担当する科目でのワーク形式が合わないだけのことなのだろうか。</p> <p>・ 独り言を言ったり、授業中にきょろきょろして落ち着かないなど、素人が下手に手を</p>	<p>・ 個人情報保護には十分留意する必要があるにせよ、ちょっと心配な学生に対して複数の関係者が協力し、学生と一緒に問題解決をしていくシステムがないのは、本学にとってかなり弱みになっていると思います。大きな大学であるが故の問題ではありますが、教育的資源も情報もたくさんあるのに、それらを十分に連携させて活用できていないのはもったいないです。教員にとっても、学生にとっても、もったいない状態になっていると思います。</p>

		<p>出すのは難しそうな学生。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 極端に自己肯定感が低い学生。今はちょっと落ち込んでいるだけで自力で回復できるのか、そうではないのか。 ・ 授業中に寝てばかりいる学生。たまたま回答者が担当する授業の時間帯と眠くなる時間帯とが合致しているだけなのか、自己責任による不摂生なのか。何らかの理由で昼夜逆転の生活をせざるをえない状況になっている可能性はないのか。 ・ 今は、各ケースへの対応は教員の自助努力、もしくは学科・研究室単位の自助努力によって支えられていて、大学に十分にサポートしてもらえない状況にはないと思います。 	
7	—	—	—
8	個別授業での学習成果把握（授業への参加状況の観察やレポート・試験等による学習成果把握）／的確な把握方法検討の必要性	授業への参加状況から、自主性、積極性、協調性などを観察しつつ、レポートや試験などにより学生の学習成果の把握を行っている。	的確に学習成果を把握できる方法を検討することが必要である。
9	GPA導入検討の前提となる教員間での成績評価基準の共有やコンセンサス形成の必要性／各部署の成績評価基準の相違と部署間および全学との成績基準のすりあわせの必要性／試験やアンケートの実施および結果の活用体制への肯定的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPAの導入について、学部でも検討が始まりつつあるものの、個人的には、それ以前の課題として、成績評価についての基準の共有ないしコンセンサスの形成が必要ではないかと考えている。法学部の成績評価は、他学部や共通教育と比べてかなり厳格であるとの一部学生の声があり、また、そのことは、大学成績の数量的な分析を通じて、一部が明らかになっているように思われる（法学部生は、共通教育でよい成績をとっていても、学部の成績がよいわけではない。これだけを見ると、大学の4年間でむしろ学力が低下しているようにも思われるが、その実態は、モノサシが厳しくなっているだけではないか、との指摘）。厳格なものではなくとも、もう少しすり合わせが、学部内でもまた全学的にも必要であろうと思われる。近時は奨学金の免除などの基準として学部の成績が参考とされるだけに、そういったすりあわせは不可欠と思う。 ・ 回答者は、試験やアンケートの実施およびその結果の活用体制について、現時点でこれといって課題があるとは認識していない。あえていえば、試験実施後に講評を開示することがあるが、どれだけの学生が参考にしているかいささか疑問であることぐらいか。これは、一度受講して合格した学生は、同じ科目を受講することはないのであるから、制度的に仕方のないことなのだが。 	—
10	個別授業での学習成果把握（筆記試験による学生の学習成果の評	通常の筆記試験で学生の学習成果をみています。講義時間ごとに講義の感想・質問票の提出を求めますが、学生とのコミュニケーション	—

(4)学生の学習成果の把握方法

	価) / 講義の感想や質問票の提出による学生との相互コミュニケーションや授業改善の促進 / 最終的な専門職としての完成が期待されており途上の学業成績や成績判定方法は問題とされない	<p>オンをとろうとの考えで、授業の仕方や、プリント作成上の改善にも活用しています。どのような意見が出ているかは講義の中で学生に話しています。</p> <p>本学部ではGPAの議論は全くありません。最終的に専門職や研究者として活躍することが望まれており、あまり学業成績そのものや成績判定の仕方などが議論されることはありません。</p>	
11	授業タイプ・性格にあわせた学習成果把握方法 (レポート・テスト・発表等) の使い分けと多様なテクノロジーの活用可能性の模索 / 形式的評価方法としてのみのGPA導入への懸念 (GPAは学生サポート体制といったものとの認識)	<p>学習成果の把握は、授業のタイプや性格によって、レポート、テスト、発表などを使い分けている。</p>	<p>学生の学習状況を把握するのに役立つさまざまなテクノロジー (ウェブやソフトウェア) があれば試してみたい。GPAは学生サポート体制と一体のものだと思うので、形式的に評価方法としてのみ導入することには反対。</p>
12	単位実体化のための学習時間補償システムとしてのチェックシート (時間終了後配付の当日授業についての復習用ミニレポート) の活用と課題 / 授業アンケート実施の課題 (学生のアンケートの必要性や意義の認識や理解の不足) / 学生への学習意義の理解促進とそのためにより必要なものを考えさせる必要性の指摘	<p>単位の実体化を念頭に、学習時間を補償する仕組みとして、毎時間終了後にチェックシート (当日の授業についてのミニレポート) を配布し、復習を義務づけている。しかし、他のレポートと同じように出せばよいと考え、他の時間の内職でこなす学生も少なくない。</p> <p>授業アンケートについても、一定の時間を用意しているが、○づけだけして時間をもてあましていて、後方に座る学生ほど、見えない、聞こえない、分からないと言う。また、授業の3つの目的に沿ってアドバイスをしても、「嫌み」だとか「皮肉」などとアンケートに書く。</p> <p>これらのことは、その必要性を理解していないことによる。つまり、誰のための教育改善かわからないのが実態である。</p>	<p>これらの改善には、詰まるところ、(3)に記述したように、学生に大学で学ぶことの意義を理解させ、そのために何が必要かを考えさせる必要がある。</p>
13	個別授業での学習成果把握方法 (中間 / 期末試験)	<p>期末試験、あるいは、中間試験と期末試験で学習成果を把握している。授業アンケートは大きな声では言えないが最近では実施していない。</p>	<p>小テスト + コミュニケーションペーパーの実施に踏みこみたい。</p>
14	個別授業での学習成果把握 (毎回の小レポート・中間課外課題・期末レポート、最終授業時の独自アンケート) / ①学習促進・向上のための評価と②達成度確認のための評価や③外部説明用評価の違いと①②を中心とするシステムの検討の重要性	<p>毎回の授業時に小レポート課題を科しそこに自由に質問や意見・希望等を書く欄も付して毎回の学習状況や学生の声の把握を行うとともに中間課外課題や期末レポート課題等をくみあわせて学習成果を把握している。そのほかに、最終授業時に授業内の各種教育活動や学習促進の仕掛けや工夫の効果に関する学生アンケートも実施しており、その分析を踏まえて次期の授業改善に生かしている。</p>	<p>①学生の学習促進 & 学習成果向上のための評価と②学生の各時点での達成度確認のための評価および③第三者への説明や外部評価対応のための評価は、それぞれ目的と方法が異なるのではないかと考える。①と②を基盤として成果の把握や評価のシステムを検討することが重要であり、③は出来る限り労力をかけずに外部の人にも分かりやすい形で見せていくのだと思う。</p>

13 ←回答者数

(5)実施体制あるいは改革体制のあり方

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	教育推進および改革実施の際の大学教育研究センターの位置づけ	大学教育研究センターは、まさに、上記の実施体制または改革体制の先鋒としてあり、その意義について十分理解をされている教員は多いと思います。しかし、全学の中では、かなり辛辣な目で見られる教員の方々も一定程度あることは否定できないのでは？	大学教育研究センターは、現状調査・研究から一歩踏み出して、「改革」の実働部隊の側面も受け持つべきではないでしょうか？(反発も強いかもしれません。)
2	—	—	—
3	—	—	—
4	部局体制（GP事業推進を契機とする体制整備の進展）／学生や社会の目先のニーズに限らない教育の推進（世界の状況を大局的に見通し学生や育てるべき人間の能力育成を提案する）	GP事業を機会に、学部内では取り組みの推進と共に、その弱点の修正、またGP予算の終了後の着陸態勢などを組織的に検討しており、体制はほぼ整っていると考えている。	いつも言っていることであるが、「学生や社会の要請にこたえる」だけではなく、ややもすると一面的になりがちな学生の希望と、目先の問題にとらわれがちな社会の要請に対して、大学は世界の状況を大局的に見通して、学生の身につけるべき能力や、社会に送り出す人材の備えるべき能力を提案していく必要があると考える。
5	全学の目指すべき方向性を議論する場の欠如と必要性／教育推進および改革実施の際の大学教育研究センター研究員会議の位置付け	目指す方向性について、全学的な方向がなければ、それを議論する場もない。議論の結果として全学的方向がないという結論が出たなら、それはそれでとすべきかもしれないが、議論する場すらないのは問題だと思う。	教育の問題について、大学全体を見渡しながら議論する場が常に機能している必要があると思う。具体的には、各研究科等の状況を把握している人と全学的議論を取り仕切れる人が集まる場が必要である。現状の大学教育研究センター研究員会議（または研究員会議の作業チームや一種の拡大版）が、教育推進本部のサポート部門として位置づくのが良いと考える。その上で、そのようなサポート部門で仕事をする教員が、各学部での業務等の負担が軽減されるように計らい、できるだけその業務に携われる環境を整える。
6	—	—	—
7	有機的カリキュラム経営の必要性（全学的教育目標方針・カリキュラム理解促進・個別教員の教育実践と指導のため）／研修や授業改革支援体制整備	—	全学的な教育目標の方針、カリキュラムの理解の促進、それを踏まえた個々の教員の実践、指導が行われるような有機的なカリキュラム経営が必要。そのための研修や授業改善支援体制の整備
8	—	—	—
9	体制の整備・機能の必要性（共通教育&成績評価&各種設備の課題検討体制）	・少し質問の意図とずれるかも知れないが、①共通教育についての課題の検討体制、②成績評価に関する課題の検討体制、③教室等の各種設備（収容人数がニーズとずれていないかなど）についての課題の検討体制、について、整備されていないか、整備されていても機能しているとはいえないような気がする。	—
	部局体制（学部教務委員会の役割）	学部教務委員会が全般にわたってカリキュラム問題や学生へのサポート体制などを議論している。	—

(5)実施体制あるいは改革体制のあり方

11	部局体制（担当委員会の役割）／FDのあり方（当事者同士が気楽にノウハウを議論し共有する形、まずはローカルなレベルからが効果的）	それぞれの担当委員会などが対応しているのが現状か。	FDは研修会的なもの（センセイのお話を聞く）ではなく、当事者同士が気楽にノウハウを議論・共有できるような形が望ましい。が、そうした場を作るのは、なかなか難しい。まずはそれぞれの教員が所属する学科などのローカルなレベルから始めるのがいいと思う。全学レベルでやると、教育内容がまったく違うため、あまり実践的なノウハウの共有の場にはならず、単なる事例紹介に終わってしまいがち。
12	教養課程の明確化と大学全体の体制見直しの検討	特に、教養課程の明確化とそこでの学びが専門課程の条件として認識させるためには、大学全体の体制を見直す必要がある。	文科省との関係から、見える形で体制を変更することは困難であろうから、その運用面からそのことを実現する方策を検討する必要がある。
13	部局体制（学科小委員会・教室会議の役割と個々の教員の工夫）／カリキュラム見直しのタイミング	カリキュラムについては学科内の小委員会と教室会議という体制である。（3）、（4）は個々の教員に任されている。	カリキュラムについて、数年に1度くらいの割合で見直しているが、教員削減が一段落した段階でもう一度学科で相談する必要があると考えている。（1）、（2）で述べた課題についても議論したい。
14	全学の教育推進・改革体制の実質化／共通教育の見直しの推進	教科会議や各種運営委員会による設置科目の点検・検討や教育実施状況の把握等が、本来の意図に反して機能していないため、教育改革が停滞してしまっているように感じられる。	共通教育の見直し等を行っていくととともに、その実質的に機能する運営体制についても十分検討し整備する必要があると考える。

9 ←回答者数

(6)学生の学習支援・生活支援の取組や体制

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	学生教員間の距離の近さという良い点の維持	大阪市大は、学生と教員間の距離が非常に近い大学だと感じています。しっかりとした体制によるサポートのほかに、各教員が近い距離から様々な声かけを行っている、現状の良い面もなくすべきではないでしょう。	—
2	部局のきめ細かい支援体制	部局の制度は大変整っており、きめ細やかに支援できていると思う。	—
3	部局の支援体制と全学の協力体制／サポートセンターのあり方	学習支援については、各部局に任されており、基本的に賛成である。ただ、うまくいっている場合はいいが、そうでない場合に解決策を見いだせなくて困るのではないかと、多少の協力体制が必要だと思う。特に商経法の場合は教員に対する学生数は多く、どうしても事務職員の協力が必要になっているが、サポートセンターはそれを補うことができるか、疑問が残る。	—
4	部局の支援体制（学習相談室の設置による学生ニーズの把握促進と大学院生の能力向上等の効果、その維持経費の課題）／TAの活用による支援の可能性（大人数科目終了後のTA指導の義務化等、ただし予算の問題有り）	昨年度から開設した「学習相談室」は、実際の支援そのものだけでなく、学生からのニーズがどのようなものであるかを知るのにより機会であった。 また、相談に乗っている側の大学院生の説明能力の向上や、相談室内で院生同士が教えあう等の余剰効果も大きいようである。	学習相談室をなんとか継続したいが、予算的な問題がある。 むしろ、大人数科目の終了後に学生を少数グループに分けて、次の90分にTAのもとでの復習討論を義務化する、などによって内容理解の徹底と学習時間の確保を図りたいと考えているが、これもTA予算の問題がある。 予算をかけずに、同様のことが出来る方法を思案中である。
5	少人数教育による支援効果／全学共通教育での担当学生への対応／日常的課題相談場所と大きい問題（メンタルヘルス・障がい・就職問題等）の相談場所の区別の必要性とサポートセンター構想の齟齬／GPAとアドバイザー制度導入の可能性／履修案内や初年次教育プログラムの工夫による補足	少人数教育なので結果として状況は悪くないと思う。 一方で、全学共通教育のみを担当していると、気になる学生（困っている学生）がいても、どうしてよいものやわからず、戸惑うこともある。	日々のちょっとした「困った」「わからない」を相談する場所と、メンタルヘルスや障碍、就職問題などの大きめの問題の相談に乗る場所を区別する必要があると思う。前者は学内に点在しているほうが良いが、後者は全学を視野に収めたほうが良いと思われる。現行の学生サポートセンター構想は、両者を混同していると思われる。 GPAとアドバイザー制を導入して、学生の履修相談にあたるのが理想であるとは思われるが、文系学部のように教員数が少ないところでは難しいかもしれない(単位取得数が少ない学生のフォローで手いっぱい、一般の学生の履修指導まではできないと思われる)。履修案内をわかりやすくしたり、総合科目受講のレディネスづくりのための初年次学生向けの教育プログラムを作ったりすることで補うのが良いのではないかと。
6	—	—	—
7	学生認知度の問題	様々な学生支援に対する学生の認知度が十分ではないのではないかと。	—
8	オフィスアワーの活用	以前は各教員がオフィスアワーを設定してホームページ上で公開していたが、ホームペ	オフィスアワーを設定・公開することが必要である。

(6)学生の学習支援・生活支援の取組や体制

		ージのリニューアルに伴って、現在は公開できていない状態である。	
9	<p>学生の精神的・経済的問題への対応の必要性／窓口教員の不在による対応の遅れ／職員による早期発見対応の推進の意義とサポートセンターでの職員の早期対応への懸念／上回生の活用可能性(履修サポーター等)</p>	<p>・これはもっとも危惧する課題の一つである。近年、とりわけ、精神的および経済的に問題をかかえる学生が、従前とは比べものにならないくらい増加しているように思われる。以前は、3年および4年の専門演習(8単位)が必修であり、窓口となる教員がはっきりしていたのであるが、専門職大学院開設後は、4単位のみ必修となったため、4年生は半数以上が専門演習を履修しない状態になっており、問題に気づくのが遅れる危険性が高まっている。</p> <p>・教員と並んで、従来、事務室の担当者が、比較的問題状況が軽い段階で早期発見することが多かった。学生の軽度の生活態度の乱れなどは、履修登録期日の失念等により発覚することが往々にして多いためである。早期に気づけば、その分、対処方法も多様なものがあり、解決につながる割合も高い。このような機能が、学生サポートセンターが発足した後も発揮されるかどうか、本学部教員共通の最大の懸念点の一つである。</p>	<p>・支援体制の一つの方向性としては、学生にとってより身近な存在である、上回生の活用が考え得るのではないかと。理想としては、履修登録時などにボランティアの上回生が相談に乗るような仕組みができればよいが、上回生自身も自らの履修登録に忙しく、他のサークルの勧誘活動などと時期的にも重なるのでなかなか難しいかも知れない。</p> <p>予算的な手当があれば、「履修サポーター」などという名目で、学生アルバイトを募ることが可能かも知れない。1回生や2回生の時点で人間関係につまづくとその後の学生生活に大きな影響があると思われる。カウンセリングルールほど敷居が高くなく、なんとなく、あそこにいけば、親切な上回生が相談に気軽にのってくれる「たまり場」のような施設があれば、少しは人間関係でつまづく学生の数が減るような気もする(とはいえ、そのような場を、「自分の力で」サークルなりバイト先なり……「見つける」力をつけさせることが本当は大切で、いつまでも、手取り足取りというやり方には、疑念がないわけではない……学生生活にはなじめても、結局、就職活動やその後の社会人生活でつまづくことになるやも知れず……)。</p>
	<p>カウンセリングルームに学生をつなぐ方策の多様化・複線化</p>	—	<p>・予防的に、学生をカウンセリングルームにつなげる方策を多様化・複線化する必要がある。(おそらく、大学教育研究センターの管轄を超越してしまうことになるが、せつかくの機会なのでコメントを補足させて頂いた。)たとえば、保健管理センターのような機関が主催する、1回生から2回生の春休みの2泊3日の合宿の実施(臨床心理の専門家数名が顧問として付きそう、問題がありそうな学生へのサポート窓口への勧誘も行う等の方法が考えられる。</p> <p>本格的に精神的な問題が露呈する前に、予防的な敷居の低いイベントというかセーフティネットがあれば望ましいようにも思われる(合宿でなくとも、何か、簡単なワークショップでも、遠足でも、飲み会でも?よいのであるが……)。合宿に参加した後は、カウンセリングルームに対するイメージが変わる。</p>
10	<p>教員チューター制(学生5-6名に教員1名)の活用</p>	<p>学生5-6名に教員ひとりがチューターとして割り当てられる。基礎を学ぶ時期には基礎系教員、臨床を学ぶ時期には臨床系教員がチューターとなる。学生が教員に質問がある場合には、講義室もしくは担当教員のいる研究室にて質問をしており、そのような積極的な学</p>	—

		習は歓迎されるものである。チューターが機能しているかどうかを検証する機会は設けられていない。	
11	教員以外の専門スタッフ窓口の整備	正直、現在の体制をあまり把握していない。	教員以外の専門スタッフが対応する窓口があるのがいいと思う。教員が問題の原因であることもあるため。また、就職や生活上の諸々の問題についても、教員側には必ずしも知識がないので専門スタッフがいることが望ましい。
12	部局の支援体制(学生相談員と主任の連携) / 相性の良い教員との関係の構築 / 制度体制にこだわらない担当授業を通じた対応の可能性	体制としては、現在でも、学生相談員と主任の連携で対応できていると思われる。	以前から、相談システムとその担当者について、学生に周知してきたが、個人的には、それにこだわらず、相性の良い、好きな先生を見つけることを推奨している。 制度や体制も必要であるが、医療に関わらない範囲のことであれば、担当授業を通して学生と接触する中でも対応は可能と考えている。
13	部局の支援体制(学年相談員による留年3回生の仮配属) / 物理的環境としてのホームルーム(学生の集まる場所)設置	学年相談員が対応している。留年した3回生は研究室に仮配属している。	物理的な環境としてホームルームを設けたい。学生どおしが集まる場所としての意味だけで良い。
14	全学での情報集約とサポートシステムの整備(個別教員に負荷がかかりすぎない体制の整備)	学生が本当にどのような支援を必要としているのか(顕在的・潜在的ニーズ両面)の把握、あるいは各教員や部局では把握している情報が必要に応じて全学で集約されたり共有されたりする体制とその結果全学で効果的に支援する体制が弱いように思われる。個別の先生が孤軍奮闘しているような印象。	学生の個人情報には留意しつつも、もう少し全学に情報が集約され、個々の先生のみに対応の責任がかかりすぎないようにサポートできる仕組みを作る必要があるのではないかと。(とくに学生のメンタル面の課題や障がい等についての支援が喫緊。)

13 ←回答者数

(7)他部局・他大学・外部等との連携可能性

(7)他部局・他大学・外部等との連携可能性

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	各部局間情報交換機会の確保（相互の現状を知った上で良い面は取り入れる）／近隣研究科間合同の大学院向けオムニバス講義の実施（例えば「理・工セミナー」等）	現状は、全学の委員会等で情報交換の機会がない限り、「隣の学部で何をしているか？」すら、よくわからない事が多いと思います。まず各部局で行われている教育の現状を知るような場が欲しい。その後で、取り入れられる良い面は積極的に取り入れる、という話になればよいと思います。	たとえば「理・工セミナー」のような、近隣の研究科間で行う合同の大学院生向けオムニバス講義などは実現できるのではないかと？一見異なる専門の中で、共通に使っている考え方や技術が同じである、といったことは多いと思います。
2	他学部授業の非公式聴講実施	他学部の授業をもっと取りたいと考える学生が少数いて、個人的に教員にお願いしてもぐらせてもらったりしている。しかしこれは、教員同士の個人的な信頼関係の上で、無理をお願いしているので、問題はあると思う。	—
3	文系各学部の他学部専門科目の卒業単位認定／他学部時間割・シラバスへのアクセスの工夫	連携ではないが、文系各学部では他学部の専門科目が卒業単位として認められている。	他学部の時間割やシラバスに学生がアクセスしやすいようにする工夫が必要だろう。
4	学外との競争的場面への学生参加機会の提供（三商大ゼミ・国際討論会への参加等）／卒業論文の学部を越えた発表会の実施（企業や地域も招く）	本学部では「三商大ゼミ」や「国際討論会」を行っているが、他との「競争」的な場面に出る際の学生たちの努力の様子はこちらが驚かされるほどである。	実現は難しいのかもしれないが、4年生の卒業論文で「私はこんなことをやっています」のような発表会を、学部の垣根を越えて、かつ一般の企業や地域の方も招いてやれると、学生も盛り上がるかもしれない。もっとも、本来の「学園祭」の役割がこれに当たるのであろうが。
5	現状での連携（検討）の不在／大学教育研究センターと部局の連携（総合科目のレディネス形成を目指した初年次教育プログラムの作成実施、総合化も奥の授業&学習環境改善のためのFD実施等）／大学院プレFDやキャリアデザイン教育・支援の研究科横断による実施	現状では、そういう連携はほとんど機能していないと思っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育研究センターと各学部の連携で、総合科目のレディネス形成を目指した初年次教育プログラムを作成・実施するとともに、総合科目を中心に授業改善（学習環境改善）のためのFDを実施する。たとえば、学習ガイドとしてのシラバスを見て学習管理をするようにという指導を学生にするなら、学習ガイドとしてのシラバスを授業担当者には必ず作成してもらい必要がある。そういうところから、授業のあり方について議論をできればと思う。 ・大学院については、プレFDを研究科横断できると良いと思われる。また、大学院生のためのキャリアデザイン教育やキャリアデザイン支援もありうるのではないかとと思われる。
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	現状での連携（検討）の不在／他学部向け専門科目の開講（他学部にも必要な科目を単に開放するのではなく、他学部向けに開講する、ただし教員数削減で実現は困難）	・これについては、従来、ほとんど検討されてきていないように思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・他学部との連携については、たとえば「商法」などは、経済学部や商学部との連携があってもしかるべきであるが、現状は、法学部開講の科目を他学部にも「そのまま」開放しているに過ぎないので、他学部生から見ると、おそらく敷居が高く感じるであろう。例えば、商学部・経済学部生向けに、「企業法」などの科目を開講できれば（逆に、法学部生

			向けにも、商学部が開講する「会計理論基礎」のような科目があれば、商法のゼミ生などには是非受講を促したいものである)、本来は望ましいのであろうが、これまた、教員数削減との関連で、なかなか実現にはハードルが高そうである。
	大学院での他大学との科目共同開講等による人的リソースの有効活用可能性の模索／経営学研究科と法学研究科の連携授業開講の可能性	・他大学との連携については、唯一、大学院レベルにおいて、大阪大学などと共同で科目を開講している。今後、人的リソースを有効活用する意味でも、むしろ専門職大学院などでは、発展的な科目について検討すべきかも知れない。もっとも、先に書いたように、専門職大学院は、各大学がいわばその合格率を競っている状態であり、呉越同舟で科目を開講することには抵抗感があるであろう。	・個人的には、将来的には、大学院レベルで、法学研究科と経営学研究科の教員などと連携した授業が開講できれば望ましいと考えている。
10	—	—	—
11	現状での連携（検討）の不在／連携ありきではなく教育内容に基づく連携であれば推進に賛成／他学部・他大学院との連携よりも他大学連携が有益	・ほとんどなされていないのではないかと。	・連携ありきではなく、あくまでも教育内容にもとづく連携ならしてもいいと思う。 ・個人的には、本学他学部との連携よりもむしろ、同じ研究教育分野を持つ他大学との連携のほうに関心がある。例えば、大学院レベルでは、なるべく多数の院生が切磋琢磨する環境のほう望ましいので、複数の大学院が連携して教育することは有益だと思われる。
12	学外実習における社会人との連携実績(3回生)／外部機関(他大学や役所等)との連携による学生の研究推進(4回生&院生)／低学年からの連携への懸念(学生の把握の問題)／低学年次へは教養科目や課外活動での他学部学生との交流の推奨／教養課程の位置付け明確化	・現段階でも、3回生の夏休みに実施している学外実習において、外部機関とくに社会人との連携が図られている。 ・また、研究室に配属された4回生や院生は、他大学や役所などの外部機関と連携しながら、研究に取り組んでいる。	・現状のように、研究室に配属されて、学生の人となり把握した上で実施する必要があると考えているため、低学年からの連携には疑問がある。 ・低学年生は、むしろクラブや教養科目などを通して、他学部の学生等との交流を促進することが望ましいと思われる。そのためにも、教養課程の位置づけを明確にすることが望まれる。
13	外部講師(企業人等)への講義依頼／カリキュラム編成時からの他学部との相互乗り入れ検討(教員削減対策＋幅広い知識を持つ柔軟な適応性を持つ人材育成)	複数の専門教育科目では外部の主に企業人に講義をお願いしている。他学部や他大学の単位認定も行っているが、あまり多くない。	カリキュラムの編成時から他学部との相互乗り入れを考えても良い時期かもしれない。教員削減対応になるばかりでなく、幅広い知識を持つ柔軟な適応性を持つ人材育成にも役だつかもしれない。
14	総合大学としてのメリット(多様な学生との学習機会による多様な人間との相互理解力・協働力の育成)を生かした教育の推進とカリキュラム構築	全学共通教育で、他学部の多様な学生との学習機会(総合大学としてのメリット)を積極的に位置付け生かす教育の推進を行っている。多様な人間と相互理解を深め協働している人間の育成のため。	総合大学としての利点を生かせるカリキュラムの検討。(学部の全学共通教育や専門教育の関連分野の科目、大学院のブレFDや教養科目等)

10 ←回答者数

(8)センターや全学FDへのニーズ・要望・役割・位置付け

(8)センターや全学FDへのニーズ・要望・役割・位置付け

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	教育推進および改革実施の際の大学教育研究センターの位置づけについて	(5)に書きました。 ぜひ頑張ってください。	—
2	センターによる部局FD支援への肯定的評価	部局FDを支えて助けていただいているので、ありがたいと思う。他大学や文科省の動向を知る上でも役に立っている。	—
3	教育現場の課題等の情報共有と改善への協力	—	教育現場で困っていることについて、情報を共有しながら、改善する方向へ協力できればいいのではないか。
4	全学FD事業等の参加者数の捉え方(参加者数で効果は測れない一方で、参加者の固定化による課題の指摘)／実質的草の根FDの伝統と良さの継続模索(会議形式でなく学部垣根を越えて議論出来る場の確保、近年の大学教育研究セミナーの可能性)	全学FD事業等について、「参加者数」等で測れないという考えに大賛成である。 ただし、参加者がある程度固定化している点を見ると、やはり「構成員全員が意識を持って参加する」ということも、本来の意味で重要であると考えている。	本学部では、以前より「草の根FD」として、(特に飲み会なので)何時間もカリキュラムや教育について議論してきた。もちろん、飲み会である必要はないが、会議形式でなく学部の垣根を越えて、議論する機会がより多くできればよいと思う。 現在の「セミナー」はそれに近くなっていると思うが、兼任研究員以外の人間がもっとたくさん参加できるような仕組みは何かないだろうか？
5	—	—	—
6	—	—	—
7	全学の有機的カリキュラム経営の必要性とそのため研修や支援体制の整備(学的な教育目標の方針、カリキュラムの理解の促進、それを踏まえた個々の教員の実践、指導等)／大学の組織としての教育力の向上に関わる調査研究とそれをふまえた制度設計・支援活動	—	上記したように、全学的な教育目標の方針、カリキュラムの理解の促進、それを踏まえた個々の教員の実践、指導が行われるような有機的カリキュラム経営が必要。そのため研修や授業改善支援体制の整備。大学の組織としての教育力の向上に関わる調査研究とそれをふまえた制度設計、支援活動
8	全学FDへの部局の姿勢の課題と今後の方向性(センターから依頼された業務ではなく部局FDをセンターが支援する体制の必要性)／今回の教員アンケート本調査のあり方への示唆(FDに関する予備知識のない教員への配慮の必要性)	全学FDに取り組む姿勢は、大学教育研究センターから依頼された業務として認識されている可能性がある。全学FDについても、各部局のFD専門家(担当?)が主体となり依頼された様々な業務をノルマとして遂行しているものの、全教員がFDに対して積極的に取り組んでいるかどうかは疑問である。大教センターから依頼された業務をこなすことがFDへの取組となっているのかも知れない。大教センターから各部局に向けてFDに関する業務を投げかけるよりも、大教センターが各部局に介入して各部局のFD活動を支援するといった体制が必要なのかも知れない。	—

		<p>今回のアンケートにおいても、FDに深く関与していない教員が回答するには、質問の文言が専門的かつ複雑であるように感じられる。FDに全く関与していない教員がアンケートに回答するためには、FDに関する予備知識を備える作業が必要となる場合もあり、ありのままの現状を回答できないことが予想される。広く回答を求めるアンケートでは、可能な限り平易な設問内容と回答方式を採用することが、各教員の意識や、各部局の現状をより如実に反映することが出来るのかも知れない。</p>	
9	<p>センター教員の部局の現状把握の必要性（初年次教育ヒアリング調査への肯定的評価）／新任研究員の相談窓口となる専任研究員の明確化（各部局担当の割り振り担当専任研究員の設定等）／セミナーや各種シンポ等を通して日々問い続けていくことの重要性／今後のセンターFD企画への提案（意欲的講義実施教員の授業聴講機会の提供・各種授業の工夫の知見共有機会の提供等）</p>	<p>・今年度行われた「初年次教育」に関するヒアリングなどは、個人的には、かなりの成果があったのではないかと、思っている。センターの専任教員の先生には、是非、学部の名の実情を把握して頂きたいし、場合によっては、実際の講義を聴講にきて頂きたいくらいである（各学部の傾向が垣間見えるかも）。</p> <p>・望む点としては、以前に、会議でも発言したことがあるのであるが、とりわけ、新任の研究員は、誰に相談すればよいか分からないということがある。ということで、専任教員の役割分担の一つとして、数年に一度のローテーションぐらいで、各学部の担当を割り振って頂けると、こちらから、相談や依頼の窓口としてわかりやすいように思われる。また、センターの研究員でない教員も、今年度の法学担当のセンターの教員はA先生であるということが分かれば、何か、教育に関する相談やイベントの窓口としてとっかかりがつかめやすいように思う（場合によっては、専任研究員が、各研究科に分属？あるいは兼務といった形態もありうるかとも思うが、これは組織的・政治的な話につながりかねないのでここでは触れない）</p>	<p>・いずれも、当たり前のことといってしまうとそれまでだが、やはり、セミナーや各種のシンポなどを通じて、日々、問い続けていかないと、いかんせん、初心を忘れがちなことのように思われる。</p> <p>・今後のセンターの活動としては、意欲的な講義・授業をされている（という噂の）教員の授業を聴講する機会を設けるとか、教材作成において、ちょっとした工夫をしている教員の知見の共有の機会などが設けられると、興味深いように思う。</p> <p>・少し脱線するが、前任校でのFD研究会で、もっとも個人的にその後の教育活動に活かされたのは、スポーツ経営学担当の教員の講義の紹介である。まず、話題のトピック（新聞記事の切り抜きなどを利用）から入り、問題点を指摘し、その後でそれにまつわる体系的な知識を整理した後、最後に、そのトピックの問題点が体系中でどこに位置づけられているかを描いてみせる、といったタイプの講義であった（体系→論点ではなく、論点→体系？）。とりわけ、基礎的な段階における講義のスタイルとして、実用的であり、少しアレンジを加えながら、いろいろな場面で活用させてもらっている。</p>
10	<p>兼任研究員経験の肯定的評価（専門用語になれるとともに大学教員としてのキャリア形成の見地からも有意義な知見を得る機会）</p>	<p>・3年間の兼任研究員としての経験を振り返るに、最初は、独特の思考方法や用語等に少しとまどったものの、段々とその真意が分かるにつけ、非常に興味深く、大学教員としてのキャリア形成の見地からも有意義な知見を得たと感じている。その中でも、個人的なキーワードとして思いつくのは、「学生の『気づき』を促す工夫（システム）」、「教員が『何を教えるか』」というよりは、学生が『何を身につけたか』（およびその可視化）」といったところであろうか（後者については、流行の言い方をすれば（個人的にはあまり好きではない言い方なのだが……）「教員目線」ではなく「学生目線」とでもいえようか）。</p>	—
	—	—	—

(8)センターや全学FDへのニーズ・要望・役割・位置付け

11	センターが身近な教員と直接的関わりのない教員とのセンターへのイメージの差異の現状の指摘とその解消にも役立つ学部訪問や直接的対話機会の積極的確保の必要性（センターの具体的な姿の可視化努力の必要性）／全学FDの困難さ（FDが有効に機能するスケール（規模）とレベル（全学／学部／学科）がある）	ある程度センター専任教員のみなさんの活動を見ることができる立場にいますので、よく働いていらっしゃると思っています。しかし、センターと直接関わりのない教員にとっては、センターおよびセンター専任教員はかなり疎遠な存在だと思います。そうした教員にとっては、「なにを考えているのかわからない」というのが率直な感想なのではないでしょうか。ですので、今回、初年次教育関連で先生方が学部を訪問して直接意見交換したのはとても良かったと思います。文学部では、「あれで少しセンターのイメージが変わった」という意見が聞かれました。	上述のように、センターは各部局を訪れて、直接的な対話を積極的に試みるべきだと思います。どんな人間がいて何を考えているのか、センターの具体的な姿を見えるようにすることが、部局からの協力を得るためにも必要かと思います。全学FDはとても難しいです。FDが有効に機能するスケール（規模）とレベル（全学／学部／学科）があるのではないのでしょうか。
12	発足当初からのセンターの学内での位置づけの不明瞭性の問題（センター自体の位置づけとともに兼任研究員の位置付けも不明確）／センターの位置づけのあり方（直接的カリキュラムに関わるよりも市大の存在意義や教育体制の研究と具体的な仕組みや方法の提言の提示）	当初、教務委員会等の既存組織からみて、センターが強い権限を持つことが懸念されたと記憶している。そのため、位置づけが不明確なまま8年が経過した。結果として、運営委員会は消滅し、教科会議は機能しておらず、教務委員会だけに依存した状態になっている。 兼任研究員も部局代表でないため、各自の役割や学部との対応が不明確で、戸惑っているのではないかと。	センターは、直接的なカリキュラムに関わるよりも、大学、とくに市大の存在意義と、そのために必要となる教育体制を研究し、大学に具体的な提言をしていくべきである。 センターの存在感を示すために、各種の教育専門活動やFD活動を実施することが不可欠であることは理解できるが、大学の教育のあり方やそのための具体的な仕組み・方法を検討し、提言することを第一に考えるべきではないかと。
13	センターによる部局FD支援への肯定的評価／センターの意義（他学部FD情報等情報共有の場、学部間の議論の場としての役割は重要、各種の綿密な調査と分析は大きな財産）／センターへの期待（教育の分野の知識マネジメントの場としてのさらなる発展）	学部のFD集会において議論に加わって頂いていることは非常にありがたい。他学部のFDの状況を知ることができるなど、情報共有の場、さらには、学部間の議論の場としての役割は重要だと思う。さらに、各種の綿密な調査と分析は本学の大きな財産だと思う。教育の分野の知識マネジメントの場としてのさらなる発展を望みたい。	① に記載。
14	部局の日常的教育活動・FDを基盤とする全学FD・教育支援のあり方模索とそのための情報・現状把握の必要性	—	各部局での日々の教育活動・FDを基盤としつつ、それを効果的に全学的教育改善につなげられるような連携や支援の模索が重要だと考える。そのためには、各部局の教育の現状や情報および潜在的・顕在的ニーズの把握が重要だと考える。

11 ←回答者数

(9)本学全体あるいは各部署の教育全般

	【内容項目】 (論点・内容要素)	①【現状認識】	②【目指したい方向性】
1	—	—	—
2	教養としての西洋古典の必修化／ギリシア語・ラテン語専任教員の確保／教養や基礎の重視についての全学での意識共有化	全く個人的な意見なのですが、「教養」というとき「西洋古典（イギリス、ローマ）」は必修だと思っておりますが、ギリシア語、ラテン語の専任教員がいないのは「大学」であるからには非常に問題であると思っております。	「教養」と「基礎」が何より大切だという意識を全学で共有できたらよいと思う。浮足立って見栄ばかりとりつくろっても「基礎」がないと簡単に崩れる。第2外国語、古典語を含む英語教育の充実を願っている。
3	—	—	—
4	学部大学院教育の高水準の維持／大学組織としての対外的宣伝（アピール）不足	大学全体の詳しいことはわからないが、学部・大学院の教育は、改善すべき点もまだまだ多いとはいえ、積極的に教育に力を入れていると言われていた他大学と比較して、まったく引けをとらないレベルにあると思う。	本学の大きな弱点は、せつかくの水準の高い教育と教育環境をまだまだ宣伝不足であるように思う。回答者は、どちらかという慎重さの方が好みであるが、組織としては、以下に本学の教育水準の高さを上手にアピールするか、に力を入れる必要があると考える。
5	学部再編の可能性検討（リベラルアーツ学部への統合、文系&理系の括り学生募集、教員養成やプレFD体制の再構築等）	—	学部等再編をするなら、文系4学部と理学部を統合してリベラルアーツ学部とし（大学院はそれぞれ独立でゆるやかな連合体にする）、入試を理系中心入試と文系中心入試半々で学生を募集する。また、高大接続や学士・大学院の接続・社会人（特に初等中等教育教員）の再教育という観点から、教員養成やプレFDの体制を再構築する。
6	—	—	—
7	—	—	—
8	—	—	—
9	小規模総合大学の利点を生かす工夫の重視（副専攻制度の導入等による複線的思考の出来る学生育成、学部専門教育の他学部学生への開放等）／専門職大学院教育と研究者養成教育のバランスの問題	—	・比較的小規模でありながら、総合大学であるという利点をいかす工夫があればよいと思う。具体的には、例えば、副専攻の制度などを導入し、たとえば法学部でも、心理学の知見もあるとか、商学部であるがシステム工学（ないしプログラミング論）の知見もあるとか、複線的な思考のできる学生を育てるといった視点もあるように思う。 ・そこまでいきなりいかなくとも、例えば、学部専門演習の意欲ある多学部学生への開放とか、お金をかけないでできる工夫もあるように思われる。すでに実際にも、とある文系の特別講義に、単位にはならないが、理系の学部生などが聴講にきている実態もあるとのことであり、学生においても、専門性は身につけた上で、さらに、というニーズは潜在的にあるように思われる。全体の教員数が削減されている中で、難しいとは思いますが、(7)でも示した相互乗り入れは真剣に検討されてもよいのではないかと。（例えばロースクールで法医学などがあれば、興味深いと思うし、逆に医学部生が知っておくべき法学の基礎（訴訟にならないためにも）なども、本当は

(9) 本学全体あるいは各部署の教育全般

			<p>あるように思う)。ただ、この問題は、扱い方によっては、府大との統合の格好の口実にもされかねないので、慎重な取り扱いが必要ではあろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題の一つは、(研究者養成の) 大学院教育である。専門職大学院教育で手間をとられている分、手薄になってきており、将来の研究者を育てるといふ大学の機能の一つが、風前の灯火の状態である。
	学部段階での英語による授業展開へのあり方への懸念	<p>・学長のポリシーであるらしい、英語による授業は、現段階では、とても無理だと思う。予算の裏付けもなく、教員の留学システムもそれほど充実しているわけではない状態でのよう実施するのか……。さらに、日本語でさえ難解な専門用語を、学部生レベルで英語で講義する必要性が全く理解できない。もともと、大学院レベルであれば、検討されてもよいかも知れない(中国等の優秀な留学生の獲得のためには、必要かも)。</p>	—
10	—	—	—
11	個々の教員の驚くべき頑張り／問題の所在は教員の資質ではなく、教員の仕事・負担の過多が限界に来ている点／専門事務スタッフの大幅増による改善	<p>全学は見通せないので部局について書きますが、個々の先生方は教育に尽力していると思います。むしろ、怠けているひとが見当たらないのに驚いています。問題は教員の資質ではなく、教員の仕事が多過ぎ、その負担が各教員の個人的努力ではカバーできないところまで来ていることだと思います。</p>	<p>事務スタッフとくに専門的知識やスキルをもった事務スタッフを大幅に増やすことができれば、状況は大きく改善されるでしょう。</p>
12	学部段階での英語による授業展開へのあり方への懸念／学生の文章作成能力の向上と入試での国語のウエイト／従来の各種教育・支援制度と近年の改革との齟齬と運用の改善による対応の検討（従来からの学外実習と近年のインターンシップとの齟齬や就職支援のあり方への懸念等）／産業界への大学の主張の必要性／大学教育研究センターの役割	<p>最近の理系学部学生は文章を書くことが苦手であるように思われる。個人的には、入試における国語のウエイトを上げるべきだと思っている。</p> <p>また、現学長が英語を重視されるのは一定理解できるが、その前に国語力の向上が必要であり、また、アジアからの留学生は英語が苦手な学生が多いことを勘案すると、その進め方には注意が必要である。</p> <p>私の学科では、古くから、学外実習を実施しているが、それが世の中の流行に流されて、インターンシップの名の下に、その意図が十分に理解されない傾向がみられる。これは、受け入れ側にもみられることで、このような流行で教育の本質が曲げられることを危惧している。</p> <p>同様に、就職支援の名の下に、学生の焦りを誘発していることにも危機感を持たざるを得ない。上記の学生(就活のための単位を落として進級できなかった学生)はその典型であろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遅ればせながら、大学協会が産業界に求人活動を自粛するよう要請したが、本学としては、もつと積極的にその行動をおこすべきであった。青田刈りどころか、芽を出したばかりで摘み取って、それに実を求める産業界には呆れるばかりだが、その上で、大学での教育に文句をつけるなんて論外である。 ・かつて理系学部では、企業と大学との信頼関係の下、推薦制度による就職が一般的であったが、これも近年の流行のようなフリーエントリーの名の下に、きちんとした評価もされずに落とされる例も出てきている。学生自身による成長の実感と教員による成績評定、そしてそれを企業がきちんと評価することがまっとうな社会人への道筋であるべきである。 ・昔が良かったとばかりは言わないが、センター試験導入により試験が早まり、ふるいにかけられるようになった入試制度、教養教育を曖昧にした教養部の廃止、インターンシップによる実習機能の低下、就職支援による授業軽視など、これらの結果をどう考えるのか。 ・制度や国あるいは世の中の動向に対して、正面切って行動することは得策ではないと

			は思うが、何が必要で、どうすることが望ましいのか、といったことを明確にすることができれば、運用の改善は可能ではないか。そう考えると、センターの役割は重要であることは言うまでもない。
13	中等教育変化に適應できていない大学の問題／高大接続のあり方の検討（入試の多様化にとどまらないカリキュラムのあり方も含む多様な入口／出口対応）	中等教育の多様化に伴って入口における学力の一律性は期待できない状況になっている。これは必ずしも悪いことではなく、個人がそれぞれ豊かな人生を気づいていくためにむしろ必要なことである。しかし、大学はこのような変化に必ずしも適應できていないと考える。	高大接続の望ましい姿について未だデザインを描けているわけではないが、単に入試の多様化というわけではなく、カリキュラムのあり方も含めて多様な入口と多様な出口に対応できるものを探してみたい。
14	これからの社会に必要な人間像の明確化／教育の方向性の全学での確認（意思統一）／恒常的に点検・改善が機能する教育運営体制の整備	21世紀がより良く機能する社会となるように、幅広い文脈・視野から粘り強く考え取り組んで社会の構築を担っていける人間、およびより良い自らの人生を構築していける人間を育成できる大学であるために、大阪市立大学はどのような教育を提供していくべきなのか、世の中の目先の動きやニーズに左右されるのではなく、大きな視野から本学の本来的使命を考え、そこに向かって全学のカリキュラムを整備していくことが重要だと思われる。	まずは、その方向性を全学で確認しつつ、そのような人間を社会に送り出せるための、教育環境・体制をどう整備できるのか、個別の教育的課題ごとに柔軟なワーキンググループなどを作って考え、恒常的に点検・改善が機能する教育運営体制を作っていく必要があると考える。

8 ←回答者数

表4：「前回調査」内容一覧

	前回（2004年1～3月）実施調査
目的	FDにかかわって本学の教員が日々の教育活動の改善を図るためにどのようなことを行い、またどのような問題を抱えているのかを明らかにし、全学や研究科・学部等において望まれるFDのあり方や課題を浮き彫りにすること
対象	本学の全教員(含、特任教授)
回答率	65% (回収573/配付884)
質問項目	<p>1. 所属部局</p> <p>2. 職名</p> <p>3. 年齢（5歳刻み：29歳以下～60歳以上）</p> <p>4. 常勤教育経験（本学/他大学/ほか）</p> <p>5. 過去5年の授業担当（全学共通/学部専門/大学院/他大学非常勤/授業担当無）</p> <p>6. 大学教員の活動の割合（教育/研究/社会貢献）</p> <p>7. 授業についての工夫（5点法）</p> <p>8. 日々の授業を改善するために</p> <p>①実際にしていること</p> <p>②実際にはしていないが重要だと思うこと</p> <p>（全学共通・総合・基礎・外国語・健スポ/学部専門/大学院）</p> <p>（授業種別：150人以上の講義/未満の講義/演習ゼミ/実験/実習/その他）</p> <p>a) 授業内容・構成</p> <p>（シラバスの作成/毎授業での概要説明資料の提示/授業内容の意義・重要性を学生に理解させる/関心・好奇心を刺激する内容の工夫/本の読み方・レポートの書き方・プレゼンの仕方の指導の重視）</p> <p>b) 授業方法</p> <p>（授業のテストやレポートの実施/宿題等授業前後の予習 復習の重視/学生の能動的参加を促し双方向的授業の実施/視聴覚メディアの積極的活用/話し方や板書の工夫）</p> <p>c) 授業改善方法</p> <p>（授業のあり方について他の教員との話し合いをする/同僚教員との相互授業参観/授業法に関する文献を読む/授業に関する研修プログラムへの参加(学外含む)/学生による授業評価結果や授業意見を工夫に生かす）</p> <p>9. 過去5年に学生による授業評価やアンケート実施の有無</p> <p>（全学共通教育で組織的に実施/全学共通教育以外で組織的に実施/個人的に実施）</p> <p>10. 組織的に実施する授業評価は授業改善に役立つと思うか（5点法）</p> <p>11. 本学の全学的FD活動（FD研究会・公開授業・教育改革シンポジウム）への参加の有無</p> <p>および不参加の理由（知らなかった/都合がつかなかった/意義が見いだせないから/興味が無いから/その他）</p> <p>12. 部局FDへの参加の有無と内容</p> <p>13. 学外FDへの参加の有無と内容</p> <p>14. 採用/昇進の際の教員業績評価において考慮すべき実績（5点法）</p> <p>（教科書・教材・学習プログラムなどの開発/学生による授業評価結果/FD活動への参加状況）</p> <p>15. 本学の教育改善のために組織として重要なこと（3つ選択）</p> <p>全学共通教育カリキュラムの改善/学部(大学院)専門教育カリキュラムの改善/教員相互の自由授業参観/学生の授業評価の実施と活用/学生の学力や興味・関心の状況への理解/教員研修の機会の増加/教員の業績評価の一環としての教育活動の評価手法の確立/教育施設・設備の充実強化/その他）</p> <p>16. 本学の教育改善のために組織として重要なこと（3つ選択）</p> <p>17. FD手帳への感想/活用方法へのアイディア</p>